

# 自己点検・評価報告書

## 2010年

学校法人豊田学園  
岐阜保健短期大学

## 目 次

### 自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2 自己点検・評価報告書の概要	12
3 自己点検・評価の組織と活動	12
[基準 I 建学の精神と教育の効果]	13
基準 I-A 建学の精神	14
基準 I-B 教育の効果	16
基準 I-C 自己点検評価	19
[基準 II 教育課程と学生支援]	20
基準 II-A 教育課程の概要	21
基準 II-B 学生支援	24
特記事項	27
[基準 III 教育資源と財的資源]	28
基準 III-A 人的資源	29
基準 III-B 物的資源	38
基準 III-C 技術的資源をはじめとするその他教育資源	40
基準 III-D 財的資源	41
[基準 IV リーダーシップとガバナンス]	44
基準 IV-A 理事長のリーダーシップ	45
基準 IV-B 学長のリーダーシップ	48
基準 IV-C ガバナンス	52

## 様式4 自己点検・評価の基礎資料

### 1. 自己点検・評価の基礎資料

#### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人豊田学園は、1978年中央調理師学校の設立に始まり、1984年学校法人の認可を受けた。その後1986年、岐阜県医師会医療秘書学院の移管を受け日本医師会認定・豊田学園岐阜医療秘書学校として医療関連職者の養成を開始した。1990年、豊田学園医療専門学校と名称変更すると同時に、看護学科（看護師2年課程）を開設し、2006年3月までに700名余の卒業生を輩出した。また、高齢社会の重要課題である老人介護及び障害者の自立支援を担う人材として、1994年介護福祉学科を、さらに1999年にリハビリテーション学科（理学療法士科、作業療法士科）を、2003年には東洋医療学科（はり・きゅう科）、2004年には東洋医療学科（柔道整復科）を増設した。

このように学校法人豊田学園は、少子高齢社会にあつて、地域の保健医療福祉のニーズに貢献しうる人材の育成を目標に歩んできた。この経験と教育実績を踏まえ更なる地域医療への貢献を目標に、2007年4月に「岐阜保健短期大学」（看護学科）を開設し、「岐阜保健短期大学医療専門学校」（はり・きゅう科、柔道整復科）を併設する短期大学として、スタートした。

その後、2009年に「岐阜保健短期大学」内にリハビリテーション学科理学療法学専攻を開設し、本年、2010年にリハビリテーション学科に作業療法学専攻及び言語聴覚学専攻を開設した。

現在、岐阜保健短期大学及び岐阜保健短期大学医療専門学校（以下「当学園」）は、岐阜県内屈指の総合医療専門教育機関として、進展する高齢化社会の要望に応えるため、広く地域社会における21世紀型チーム医療の推進に向けて、高度かつきめ細かな専門教育を受けた看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、はり師、きゅう師、柔道整復師の育成指導を図っている。

#### (2) 学校法人の概要

平成22年5月1日

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
岐阜保健短期大学	岐阜市東鶉2丁目92	240人	480人	379人
岐阜保健短期大学医療専門学校	岐阜市東鶉2丁目68	200人	480人	217人

#### (3) 学校法人・短期大学の組織図

##### ■ 専任教職員数

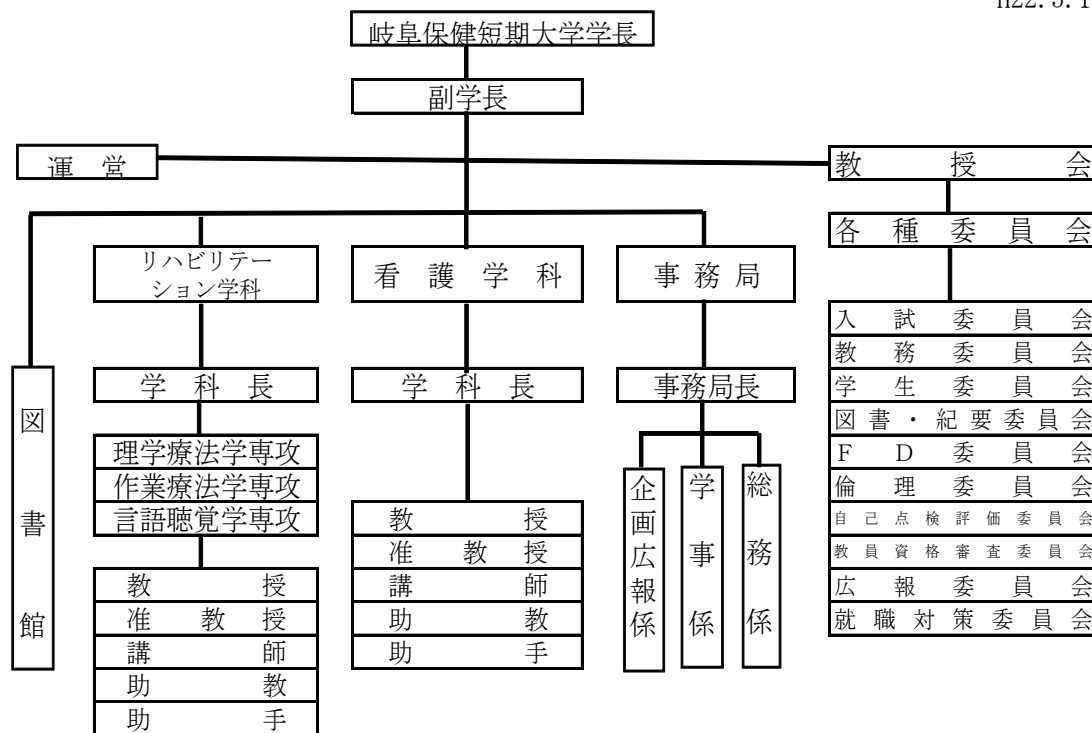
平成22年5月1日

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
29人	21人	7人	1人

■ 組織図

## 岐阜保健短期大学 組織図

H22. 5. 1



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態

22年度の岐阜市の人口は、前年とほぼ変わらず411千人である。

■ 学生の入学動向

地域	19年度		20年度		21年度		22年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
岐阜	47	82.4	54	67.4	67	60.4	97	49.6
愛知	5	8.8	18	22.5	17	15.3	28	14.4
長野			1	1.3	4	3.6	10	5.1
北海道							9	4.6
沖縄					1	0.9	6	3.1
富山					3	2.7	5	2.6
福井	1	1.8	2	2.5	3	2.7	5	2.6
滋賀			1	1.3	5	4.5	4	2.1
その他	4	7.0	4	5.0	11	9.9	31	15.9
合計	57	100	80	100	111	100	195	100

## ■ 地域社会のニーズ

地域社会における保健医療を取り巻く環境は大きく変化しており、保健医療サービスに対する需要はますます増大し、個別化や多様化とともに、より質の高い医療サービスが求められている。

病院等医療施設が本短期大学における看護師教育の必要性を強く望んでいる。また、その理由として、「医療の高度化、専門化に対応するため」、「地域医療ニーズに応えるため」があげられる。

本学看護学科の卒業生の採用意向を積極的に示した医療施設は多く、雇用需要の潜在を窺わせるものとなっており、地域の医療機関における看護分野の人材養成に対する期待は大きく、看護サービスを受ける人々の立場に立った専門職としての看護が提供できる人材の養成が求められており、卒業後の進路の見通しは十分である。

## ■ 地域社会の産業の状況

工業では、各務原市では川崎重工業や三菱重工業などの航空産業や、自動車産業に関連した金属加工等の製造業が盛んである。関市周辺では刀剣類の製造が盛んである。

土岐市、多治見市、瑞浪市の東濃西部で作られる陶磁器は美濃焼と呼ばれ、全国シェア 50%以上。中でも土岐市は陶磁器生産日本一である。

明治以降、岐阜市周辺では繊維工業が盛んであったが、昭和 40 年代以降海外からの輸入による需要の減少で工場の多くが撤退し、衰退した。大規模な工場の跡地は大型商業施設や、学校、公共施設などに利用された。

IT 産業では、大垣市ソフトピアジャパン、各務原市テクノプラザ 岐阜県 VR テクノジャパンを設立し、ベンチャーベンチャー企業の育成を図るなど、情報技術 IT 産業の育成に力を注いでいる。

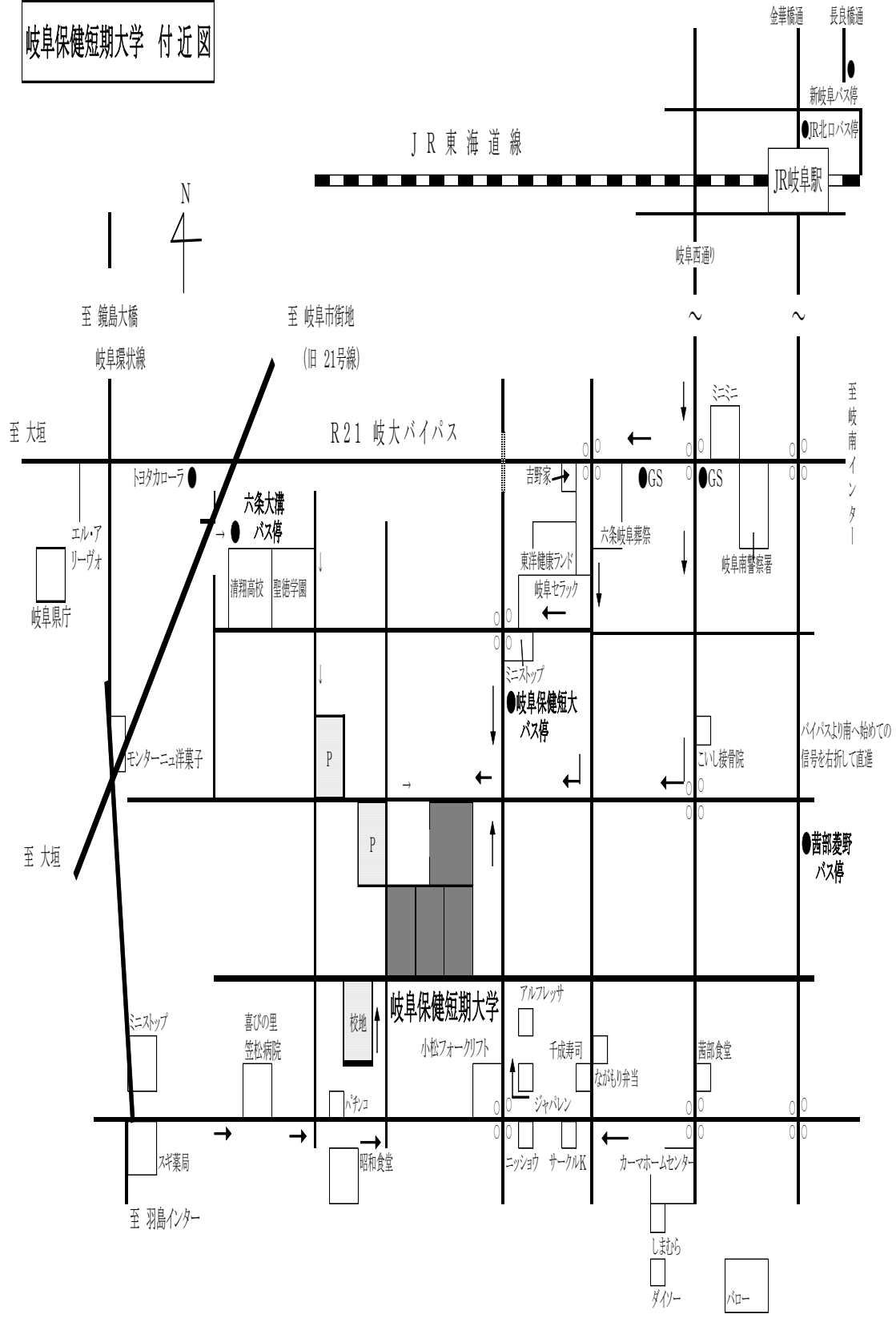
アパレル産業では、岐阜市では戦後、軍服や古着を売る繊維問屋街ができ、さらに布を仕入れて服を作って売るアパレル産業が盛んになり、全国的な産地となった。2000 年代中頃以降は東京や名古屋に押されて問屋街は苦戦しており、ファッションの産地としての生き残りを図るには岐阜の個性ある特徴を打ち出すのが課題となっている。県の多くが山岳地のために林業がさかん。ヒノキの産出量では国内有数の量で、県内には木材を扱う業者が多い。また、切り出した木を使用した木工品などの工芸品の生産に力を注いでいる。

長良川などの清流が県内を流れているため、県を挙げて日本酒・焼酎の生産の振興に乗り出している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



# 岐阜保健短期大学 付近図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項及びその履行状況

区分	留意事項	履行事項
22年2月	<p>担当科目「英語Ⅰ（英会話・基礎）」、「英語Ⅱ（英会話・看護）」、「英語Ⅲ（英文読解）」の教員審査を経ていない専任教員については、大学設置・学校法人審議会の教員審査を受けること。</p> <p>保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴って新たに開講した科目「看護過程論」、「母子保健行政論」等については、学則変更届出の手続を行うこと。</p> <p>当初計画における運動場が駐車場として使用されていることについては不適切であるため、今後早急に運動場として使用できるよう整備すること。</p> <p>学生のニーズを踏まえ、施設整備、特にロッカーや更衣室については場所、広</p>	<p>21年7月教員変更書提出し教員審査済。判定可。</p> <p>「母子保健行政論」は、母性・小児援助論の一環として位置づけている。このことに関しては21年9月変更書を提出し教員審査済。判定可。</p> <p>「看護過程論」「母子保健行政論」については、学則（教育課程）変更承認申請書を平成22年10月提出、平成23年1月「承認」の通知を受領。</p> <p>平成22年3月末に駐車ラインを消去し運動場として整備をした。さらに学生の活用を促すよう学内各所に張り紙をした。バスケットサークル等が放課後に活用している。</p> <p>平成23年3月末7号館北隣にテニスコート竣工。</p> <p>現状でもロッカーは十分な広さのスペースを設置してありましたが、あらため</p>

	さ及びセキュリティに配慮すること。	て学生にロッカーの場所を周知した。また鍵を付与する等セキュリティにも配慮した。さらにロッカー出入り口の施錠も学校側が管理するようにしている。
23年2月	<p>教員組織について、設置計画では助教2名、助手10名の計画であったが、現状は助教、助手ともに0名であり、当初の理念や計画を実現できる体制ではないことから、教育効果や研究時間の確保等を勘案し、適正な教員配置とすること。</p> <p>特に実習については、教員の過重負担の状況もみられることから、適正な教員配置に改めること。</p>	<p>教員組織について、本年度方針として、特任教授2名、助教2名の採用を決定。新たに臨地実習指導助手10名採用の予定である。助手は現在非常勤も含め7名が内定している。</p> <p>募集は継続中である。また、卒業生の成長を期待して基礎看護技術演習助手を任命し研鑽の機会を提供する考えである。</p>

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
看護学科	入学定員	80	80	80	80	
	入学者数	57	80	62	107	
	入学定員充足率(%)	71	100	77	133	
	収容定員	240	240	240	240	
	在籍者数	57	137	189	243	
	収容定員充足率(%)	71	85	78	101	
リハビリテーション学科	入学定員	—	—	80	160	
	入学者数			49	88	
	入学定員充足率(%)			61	55	

	収容定員			160	160	
	在籍者数			49	136	
	収容定員 充足率 (%)			61	85	

② 卒業者数

区分	19年度	20年度	21年度	22年度
看護学科	—	—	44	71
リハビリテーション学 科	—	—	—	—

③ 退学者数

区分	19年度	20年度	21年度	22年度
看護学科	0	11	4	4
リハビリテーション学 科	—	—	1	2
理学療法学専 攻			1	2

④ 休学者数

区分	19年度	20年度	21年度	22年度
看護学科		1	3	1
リハビリテーション学 科				3
理学療法学専 攻				3

⑤ 就職者数

区分	19年度	20年度	21年度	22年度
看護学科			37	64

⑥ 進学者数

区分	19年度	20年度	21年度	22年度
看護学科			0	3

## (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

## ① 教員組織の概要

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数		助手	非常勤 教員	備考
	教授	准 教 授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
看護学科	6	3	7	0	16	(10)		0	21	
リハビリテーション学科	6	1	5	0	12	(18)				
小計	12	4	12		28	(28)		0	21	
[ロ]	1	0	0	0	1	—	(4)			
合計	13	4	12	0	29	(28)	(4)	0	21	

(学年進行中のため)

## ② 教員以外の職員の概要

	専任	兼任	計
事務職員	5	0	5
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源 センター等の専門事務 職員	1	0	1
その他の職員	0	0	0
計	6	0	6

## ③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	供用 (㎡)	供用す る他の 学校等 の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面 積 (㎡)	在学生 1人当 たりの 面積 (㎡)	備考 (共有 の状況 等)
	校舎敷地	9,604	0	0	9,604	7,200	10	
	運動場用地	264	0	0	264			
	小計	9,868	0	0	9,868			
	その他	5,716	0	0	5,716			
	合計	15,584	0	0	15,584			

## ④ 校舎

区分	専用 (㎡)	供用 (㎡)	供用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考(共有 の状況等)
校舎	10,972	0	0	10,972	8,050	

## ⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習 室	語学学習施設
22	0	18	2	0

## ⑥ 専任教員研究室

専任教員研究室
47

## ⑦ 図書・設備

学科	図書 [うち外国 書]	学術雑誌[うち外 国書(種)]		視聴覚資 料(点)	機械・器 具(点)	標本(点)
	(冊)		電子ジャ ーナル[う ち外国 書]			
看護	7,813 [89]	52 [5]		100	1,938	30
リハビリテ ーション	4,687 [5]	9 [15]		150	2062	50
計	12,500 [94]	61 [20]		250	4,000	80

図書館	面積(㎡)	閲覧隻数	収納可能冊数
	258	40	約20,000
体育館	面積(㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	196	バスケットコート	

## (8) 短期大学の情報の公表について

## ① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	ホームページ、シラバス 学生便覧

2	教育研究上の基本組織に関すること	ホームページ、シラバス 学生便覧
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ホームページ
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	一部ホームページ
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	ホームページ、シラバス 学生便覧
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	シラバス、学生便覧
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ホームページ、学生便覧
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	ホームページ、学生便覧
9	大学が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ホームページ、学生便覧

## ② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ

看護学科の学習成果は、学位規定により学生が卒業要件を満たせば短期大学士となることができるとしている。また、学生が最終の卒業要件を得るための履修に関しては履修要領および履修規定をシラバスに示している。このほか進級に関しては進級基準を定めている。さらに、本学では卒業要件が国家試験受験資格となるので、教育課程は短期大学設置基準及び各学科・専攻課程がめざす医療専門職の国家試験受験資格を規定した法律（保健師助産師看護師法・理学療法士及び作業療法士法・言語聴覚士法）が定める教育課程に沿っている。卒業要件の単位取得については繰り返し学生に説明し、単位未修得者は担任教員による個人的指導のほかに学科会議で指導方法などを話し合い、教員全体で学習成果が上がるよう、指導している。全学的には学習成果の指標として卒業者数や国家試験合格率を数値目標として各種委員会において検討し、向上を図る方策を提案するようにしている。リハビリテーション学科の学習成果についても看護学科とほぼ同様である。

- (9) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育その他の教育プログラム  
実施していない。

(10) 公的資金の適正管理の状況

公的資金は、公的研究費に関する行動規範に基づき適正に管理しており、研究費の執行については、学校法人豊田学園経理規程及び研究費実行要領に定めるところによる。

今年度の平成22年度科学研究費補助金交付状況は一件である。

2. 自己点検・評価報告書の概要

自己点検報告書は前年度まで短期大学設立業務等により、発行出来なかったが、本年に自己点検評価の評価領域が4つの基準に再編成されたことを機に発行することとした。本報告書は短期大学基準協会の報告書作成マニュアルに沿って基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果、基準Ⅱ 教育課程と学生支援、基準Ⅲ 教育資源と材的資源、基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの項目について現状と課題を報告する。

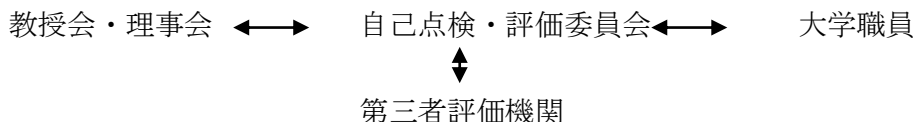
3. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検・評価項目	担当者
建学の精神と教育の効果	酒向教授、横山事務局長、永井学長
教育効果と学生支援	村上教授、熊崎教授、岩久教授、吉村教授、
教育資源と財的資源	豊田学園長、酒向教授、岩久教授、吉村教授 横山事務局長
リーダーシップとガバナンス	豊田学園長、永井学長、酒向教授、横山事務局長

■ 自己点検・評価の組織図

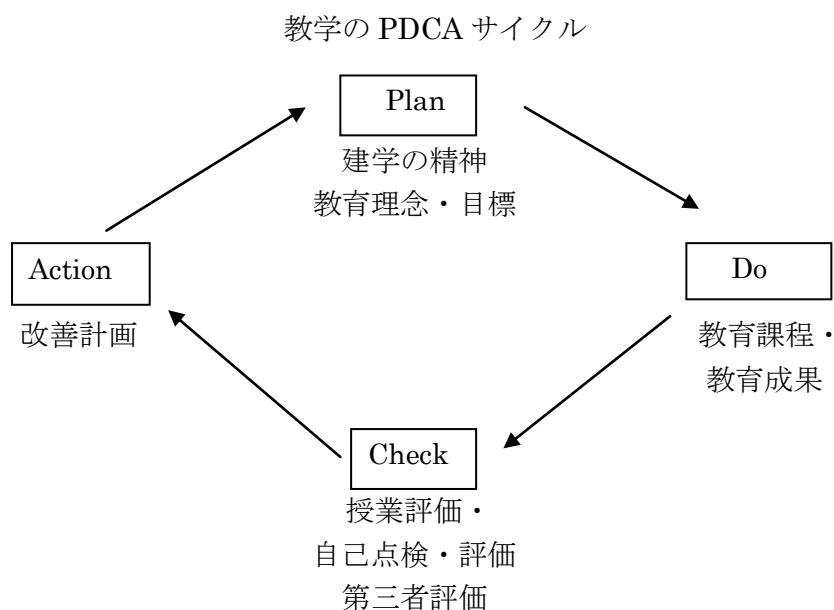
①自己点検・評価委員会（活動、報告書その他の原案作成）②全教員および職員による議論またはパブリックコメントあるいは調査③自己点検・評価委員会での議論を経て最終案作成④教授会、理事会の議を経て公表の経過をたどるので自己点検評価委員会は理事会・教授会の委員会に属し、大学職員への橋渡しと第三者評価の窓口として機能する。



■ 組織が機能していることの記述

本年度、自己点検評価委員会を数回に渡って開催した。また、今年度、自己点検評価委員会が主体となり、多くの教員から声のあった建学の精神の見直しを行った。建学の精神についてはこれまで学則第一条の第一項としてきたが、今回の見直しにより、より具体的なものとなり、教育目標がより明確となった。加えて、今回の議論は全職員がメール会議などを通じて数回、参加し、自己点検評価活動への全学的な関心

を喚起した。



自己点検・評価報告書の作成過程

平成22年11月5日 第1回自己点検評価委員会

2010年自己点検評価報告の作成

平成22年12月21日 第2回自己点検評価委員会

建学の精神の周知とキャッチフレーズの募集

平成23年1月11日 第3回自己点検評価委員会

報告書の作成役割分担

平成23年1月18日 第4回自己点検評価委員会

建学の精神のキャッチフレーズ選考方法

平成23年1月31日 第5回自己点検評価委員会

建学の精神のキャッチフレーズ最終選考

平成23年3月9日 第6回自己点検評価委員会

報告書作成の現況と今後の予定

## 基準 I 建学の精神と教育の効果

### [A] 概要

本学は基礎資料の(1)沿革の項で述べたように、医療の高度化および「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の精神にのっとり、平成19年4月に、先端医療への対応及び地域の保健医療従事者の確保対策のために岐阜保健短期大学看護科を設立し、平成21年4月にはリハビリテーション学科理学療法専攻を、次いで平成22年4月にはリハビリテーション学科作業療法・言語聴覚学専攻を開設した。短期大学の目的は、短期大学設置基準にあるように「深く専門の学芸を教授研究し、職業または実生活に必要な能力を育成すること」にある。このような背景のもと、建学の精神は学則第一条に「保健医療に関する理論及び技術を教授研究し、並びに豊かな人間性及高潔な人

格を備えた資質の高い人材を育成することにより、保健医療の向上と福祉の増進に寄与する」をベースとして「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」とした。

また、教育の効果については昨年度が短期大学看護学科の完成年度となり、初めての卒業生を社会に送り出した。短期大学としての設定期であり、教育内容の改善策や、カリキュラムの見直しなどに時間を費やしたが、無事44名が卒業した。本年にはリハビリテーション学科が設置され、新しい専攻を持つ新入生も入学した。基礎教育課程では看護、リハビリテーションのそれぞれの専門教育に加えて、現在の日本の置かれている状況下で重要な国際化と情報化社会に対応できる語学教育と情報科学教育も行っている。昨年は卒業生のうち、32名が看護師国家試験に合格し、現在、医療現場等に就職して活躍している。

#### [B] 行動計画

本年、建学の精神を全学職員で議論し、決定したので、さらにその中身の具現化を図ると同時に、より徹底した周知を目的に、全学的な行事や講義の中で出来る限り繰り返し、認識を新たにするように職員に徹底させていく。

具現化の方法としては、地域医療の現実を、臨地実習に折々、体感させ、実習終了後のレポートなどに特別な項目として認識させる方法などが可能であると思われるので、各委員会の中で検討を行っていく。また、生命の大切さや医療人としての精神性を日常講義の中で意識して学生に認識させるよう教官会議、学科会議の中で話し合い、コンセンサスを得て行きたい。

教育の効果についてはすでに教育目的・目標は明らかであり、確立している。しかし、建学の精神や教育目標に基づく教育の成果を定量的に表現する方法はなかなか得られない。定量的に数値で示されるのは学生の定着率や国家試験合格率あるいは地域医療機関への就職率などであり、これらについてより充実させるため、各種委員会において具体的な数値目標を掲げ、それぞれの方法を随時検討していく。質的には学生の授業評価から、昨年度との比較等により推測する以外、客観的な方法はなかなか見当たらないが、学生からの意見が集約できるよう本年から発足した、学生自治会に、教育に関する意見を求めるように協議していく。

### 基準 I - A 建学の精神

#### [A] 概要の要約

本学の母体である学校法人豊田学園医療専門学校の設定は、地域から看護師、介護福祉士などの地域医療に貢献できる人材の育成を要請されたことに始まる。設立当初は岐阜県医師会との連携のもとに地域に多くの看護師、理学療法士、作業療法士および介護福祉士を輩出した。その後、平成19年4月に基礎資料(1)の沿革に記載したとおり短期大学を開設した。開設時に制定した学則の第一条に「保健医療に関する理論及び技術を教授研究し、並びに豊かな人間性及高潔な人格を備えた資質の高い人材を育成することにより、保健医療の向上と福祉の増進に寄与する」と謳い、建学の精神としていたが、短期大学が2学科となったことを機に、平成23年3月に教員会議にお

いて、学則第一条の意味を端的に表現し、地域医療の保健従事者の確保の一翼担う本学の役目を認識して、「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」を建学の精神として提案し、理事会の承認を得た。

#### 〔B〕改善計画

本年までは学則第一条を建学の精神としながらも、種々の媒体で公表する際に著述者のそれぞれの解釈で表現され統一されていなかった。来年度からのシラバス、学生便覧、ホームページ等では統一した表現で示すことができるようにしていく。それによって、学生、職員はもとより、学内外に周知させる。また、公表に伴い、学内外から改善点など問題点の指摘があればその都度、自己点検評価委員会が中心となり、検討し、教授会に提案する。そのほか、直接、教授会や教官会議へのよりよい具体的な提案があれば、議題とすべきか否か学長が検討して改善策の策定しつつ改善を推進する。

#### 規準 I - A - 1 建学の精神が確立している

##### (a) 現状

建学の精神は元来、本学の学則第一条の条文「保健医療に関する理論及び技術を教授研究し、並びに豊かな人間性及高潔な人格を備えた資質の高い人材を育成することにより、保健医療の向上と福祉の増進に寄与する」としてきた。この条文は設立の経緯に基づき、地域医療に携わる医療人の高度な精神性、技術、知識獲得を目指したものである。従って、本学の両学科が掲げる教育理念・教育目標を端的に示している。しかし、文章が条文そのままであるので、今年度、建学の精神を明確に表現するために、学内全職員で2カ月間かけて議論した。その結果、「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」を最終的に建学の精神とした。この間、建学の精神についてそれぞれの職員が内容を考え、議論してきたので職員はこのことに深い関心を持ち、統一した見解として、その解釈を共有できた。今後も数年に一度は定期的に議論し、確認していきたい。

##### (b) 課題

前述のように本年度、基本となる学則第一条の解釈を建学の精神としてまとめたので今後は学生便覧に掲載し、ホームページやその他の媒体を用いて学内外に公表していく。また、大学の特性として毎年新しい学生を迎えるので、この精神は毎年同一の解釈のもと説明する必要がある。さらに新規の職員にも徹底して周知することが必要である。従って毎年、学年初に機会を設けて、学生および職員への啓蒙を行う。これまでの大学案内や学生便覧には学則の原文から派生したそれぞれの解釈による建学の精神が記載されており、統一されていなかった。この点は来年度から表現を統一したものにできると考える。さらに今年度同様、数年に一度は建学の精神について全学的に議論し、それをもとに教育理念や方針を見直していく予定である。

## 基準 I-B 教育の効果

### [A] 要約

本学の教育の目的・目標は次節において詳細に述べるが、最終的な教育の効果としては建学の精神にあるように高い精神性、技術、知識を持つ地域医療に役立つ医療人を育成することである。しかし、医療人となるには当然であるが、国家資格を得る必要がある。ともすると職業の安定性のため、自身の意思や修学力を確認しないまま、安易に高等学校や社会から進学してくる者も少なくないが、本学の場合、目的は明確であり、教育効果としては、短期的視野に立てば、学生が医療人となるために国家試験受験資格を取得することである。また、長期的視野からは卒業生が質の高い医療人として地域医療の分野で活躍することである。この点についての判定には時間をかけて点検・評価する必要がある。すなわち、本学のような医療系大学の教育では効果の確認には時間的要素を考慮に入れながら行う必要があるものと思われる。

### [B] 改善計画

教育による効果の発現が早いものに関して、特に数値化できる学生の授業満足度、退学、休学留年者数などや諸種、試験の合格率や就職率については各関係委員会において現状をまとめ、そのうえで改善されるべきものは数値目標を設定し、段階的に検討し、職員に明示することから始める。長期的な効果の測定には徐々に卒業生に対してのアンケートを行い、それらの結果を積年的に蓄積し、5年に一度くらいの割合で、分析して検討していく予定である。

## 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している

### (a) 現状

本学は看護学科およびリハビリテーション学科の2学科を持つ短期大学であるが、各学科の設立時期が異なり、現時点では学科ごとの教育理念と目標をそれぞれに定めている。各学科の教育目的は建学の精神に基づいている。学習成果は短期大学士の学位の授与とそれぞれの国家試験受験資格の付与となるので、それらの点を「学校案内」、「学生便覧」、「シラバス」に明示している。また、それぞれの教育目的・目標は、本学はまだ設立4年目であり、定期的に点検するところまでには至っていない。現在の各学科の教育理念および教育目標を以下に示す。

#### 教育理念

両学科の教育理念は建学の精神に基づき、生命の尊厳を理解し、その上に立脚した専門知識および技術を身に付け、地域での保健・医療・福祉の実践者となる看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資格を持ち、社会人としても十分成長した医療人を育成するための教育を行う。

#### 看護学科の教育目標は

- 1) 生命の尊厳について深く理解し、人間の痛みや苦しみ、喜びを共感できる心を持ち、人としての権利を尊重して行動できる豊かな人間性を養う。
- 2) 人間、健康、環境、看護実践に関する専門的知識・技術を修得し、科学的な根拠に基づいた判断と問題解決行動がとれる基礎的能力を養う。

3) ライフサイクルの各期、健康のあらゆる段階の対象に応じた看護を実践するため、患者・家族との良好な人間関係を確立する能力を養う。

4) 保健・医療・福祉にかかわる人々と連携・協力して、看護の責任ある実施と共にチームの調整的役割を果たす能力を養う。

5) 社会の変化や医療・看護の進歩に対応して積極的に自己学習する能力を養う。

また、リハビリテーション学科の教育目標は

1) 人間と社会に対する深い理解と生命の尊厳の認識を深め、人としての権利を尊重できる保健医療技術者の育成

2) 高度・専門医療に対応し得る幅広い知識・技術を備えた保健医療技術者の育成

3) 進んで自ら学ぶ精神と態度を身につけ、高齢化、国際化、情報化等時代の変化に的確に対応できる保健医療技術者の育成

4) 保健医療チームの一員として他職種と協調し自ら考え積極的に保健医療活動を実践できる保健医療技術者の育成

これらはいずれも学生便覧およびシラバスに掲載し、表明している。

#### (b) 課題

現状での教育理念および目標はまだ制定して年月も浅く、建学の精神とも一致しているので大きく変更することはない。また、これらの教育理念および教育目標は現在、学生便覧およびシラバスに明記され、それぞれの学科・専攻の学生及び教職員が共有している。しかし、まだ、学外には積極的に公表されておらず、今後どのような形で公表するか教授会を中心に検討する必要がある。加えて、これらが今後も大きく変わることはないにしろ、表現の方法については検討を行う必要があり、教授会が中心になって、広く教職員からの意見を聴取し、検討していく予定である。

#### (a) 現状

本学は看護学、リハビリテーション学の2学科を併設するが、学習の成果は、決められた学習過程に従って、医療人としての心、知識、技術を学習して所定の単位数を獲得した後、短期大学士となることである。短期大学士はそのまま、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の国家試験受験資格となるため、国家試験を受験して合格した後、国家資格を得て、社会で役立つ医療人として活躍することが最終的な学習成果とも言える。本学では地域医療に貢献できる質の高い医療人の養成を目指して教育している。しかし、質の高さの評価には臨床現場での評価に時間がかかり、その学習成果は短時間では判定できない。このような卒業時に得られる学習成果についてはシラバスに明示し、入学時のガイダンスおよび日常の講義において繰り返し説明している。また、その成果としての卒業生数、国家試験合格者数は学内外に公表されている。このような学習成果の点検は学内の各種委員会で現状を把握し、認識を共有している。

#### (b) 課題

本学は将来、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を目指す学生が入学し

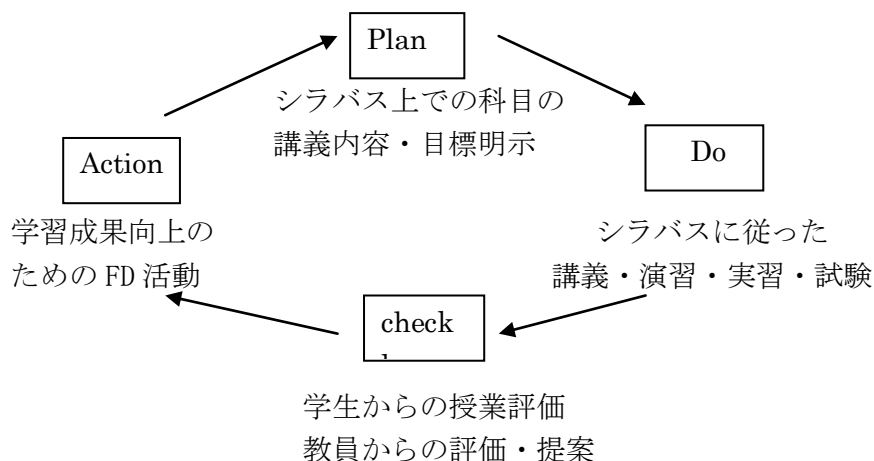
てくる大学であり、学習の成果として、卒業時に医療人としての心、知識、技術を習得すると同時に国家試験受験資格および合格能力を得ることである。このような短期大学士を育成することが本学の教育の最終目標として欠かせない条件であることは職員全員が承知するところである。しかし、学習の成果として客観的に数値として得られるものとしては、学生数の推移、卒業者数あるいは国家試験合格率等が指標となる。これらの数値については多くの要因が影響するので、学習の成果として一律に判断するか否かは議論を要する。また、近年の入学生は価値観が多様化し、加えて基礎学力あるいは精神性において従来とは大きく変化している。従って教育の成果を十分挙げるためには教員は学生に、いかに興味を持って学習する意欲を持たせるか、講義の方法や、講義への取り組みを工夫する必要がある。この点について、さらにFDや教員会議での議論を深め、研鑽を積んでいく。また、長期的に実際の医療現場での活躍については期間をかけて調査する仕組みを議論したいと考えている。

### 基準 I - B - 3 教育の質を保証している

#### (a) 現状

教育の質の担保については不断の努力が必要な点であり、大学職員が最も力を注いでいるところである。学校教育法、短期大学設置基準などについては機会あるごとに各職員が眼にしているが、関係法令の変更などは事務局で適宜確認し、変更があれば文書またはメールにて各職員に知らせるようにしている。教育の質を担保するための大学組織、教員組織、教育内容、教育課程及び担当者の自己研鑽については法令遵守（コンプライアンス）にとどまらず、各学年はじめにの教員会議で再確認し、徹底させるようにしている。学習成果を焦点とするアセスメントの手法については未だ確立していない。短期的な査定としては卒業生数および国家試験模擬試験あるいは最終的な国家試験合格率について、関係委員会で集計し、善後策を協議して対策を教授会に提案し、教育の実践にフィードバックできるようにしている。教育の質向上のためのPDCAサイクルは教務委員会が中心となり、上記のような教育の成果に関する具体的数値を掲げ、教官会議に報告し、教員の意識や意欲向上に努めている。

教育の質向上のためのPDCAサイクル



## (b) 課題

教育の質を定量的尺度で測定することは困難であるが、少なくとも教育目標達成のための教員、教育内容、教育課程の数と質が担保される必要がある。数と質については学校教育法、短期大学設置基準および関係する指定規則により法的規制が明確な点もあるが、質については必ずしも基準があるとは限らない。このような状況下、多様な価値観を持つ学生集団を集団として、一定のレベルまでに教育することとそれらの中で大学が目指す質の高い学生集団をつくることを学習成果とすることの二通りの教育に対する考え方がある。本学の場合には前者を重視しなければならないが、学生によっては後者を望むものもある。一定の教育の質を担保するための方策としては質の高い医療人養成のための教育も必要であるが、まずは医療人となるための資格試験に十分な成果が得られるような教育が必要である。これらについて毎年、前年度の学習成果を点検し、次年度に備えていくよう各種委員会で問題点を明示し、解決方法を議論していく。

## 基準 I - C 自己点検評価

### [A] 要約

平成 19 (2007) 年 4 月の短期大学開設時に自己点検評価委員会規定を制定して委員会を設立し、活動をスタートした。短期大学基準協会が実施する第三者評価実施要綱を視野に、平成 19 年から 21 年まで準備期間とし、22 年度から本格的な自己点検評価を行い、その内容をまとめて、ホームページに掲載し公表する予定である。ただ、19 年から 21 年までは設立繁忙期であり、時間的制約のため委員会活動を報告書としてまとめるまでには至らなかった。平成 22 年度のメンバーは、学長を委員長とし、学園長、図書館長、学生部長、学科長、教授、事務局長と ALO の 8 名の委員会である。自己点検評価活動についての重要性あるいは意義について教員会議および F D 講演会等で学内の啓蒙を図っている。

本学は平成 25 年に第三者評価を受ける予定になっている。従って評価対象年度は「平成 22、23、24 年度」の 3 年間となる。平成 22 年 4 月の第三者評価マニュアルを参考にして示された 10 項目に関してその内容に近い業務を行っている委員会が分担して、各委員長が責任者となって、構成委員である教職員が何らかの形でかかわるように努めてきた。しかし、22 年 9 月に新しい評価マニュアルが提示されたので、ALO の酒向副学長が委員長となり「自己点検評価書作成小委員会」において資料をまとめている。まとめたものを最終的に学長が総まとめの委員会を招集して最終報告書とする予定である。その後、教職員全員が、今後の活動に生かすように周知させる予定である。

### [B] 将来の課題

自己点検評価については開設当初からその重要性が認識され、その方向性が学則にも記載されている。しかし、現実には、時間的または人的制限から、評価報告書をまとめるには至ってこなかった。今年度以降は委員会の定期的開催と報告書の作成を行い、活動を公表する予定である。また、報告書は自己点検評価委員会委員がまとめ、

全職員がその内容についてコメントを出す形で職員に浸透させていく予定である。さらに成果について、教員会議で話し合う予定にしている。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### 「A」 概要

本学の建学の精神は、「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」であり、その元となったのは学則第一条の「保健医療に関する理論および技術を教授研究し、並びに豊かな人間性および高潔な人格を兼ね備えた資質の高い人材を養成することにより、保健医療の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする」である。入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）および教育課程は上述の精神に基づいて行われている。また、それぞれの教育課程は短期大学設置基準及び各学科・専攻課程がめざす医療専門職の国家試験受験資格を規定した法律（保健師助産師看護師法・理学療法士及び作業療法士法・言語聴覚士法）が定める教育課程に沿っている。

さらに、学位（短期大学士）の授与は学則第 25 および 26 条に規定してある他、学校案内に記載し公表している。

教育の学習成果の機関レベルでの査定は、卒業者数、国家試験合格率および就職率を指標としている。また、学習成果の獲得に向けて教員は、シラバスに示した担当授業科目の到達目標を目指し教育を行っている。評価の方法としては、授業への出席状況、試験、レポートや制作物の提出、技術修得状況等により判定している。全教員はFD委員会が実施する「学生による授業アンケート」からの結果を受け、授業の改善に活用している。また、FD委員会は全アンケートの結果から問題事項を抽出し、必要な配慮の元に教授会及び学科会議（全教員会議）に報告し全学的な改善にも努めている。各教員は各自が担当する授業科目を通して、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。また、共同担当科目である臨地実習科目等は、学科会議における実習科目・実習学生の指導・評価についての報告・協議・調整が、学科レベルの到達目標・学習成果についての意思統一の重要な場となっており、この場を活用している。

学生生活全般への支援は主に福利・厚生面を事務局が担当し、修学上の問題、健康管理、就職等については教員が当たっている。学生の福利・厚生面では主に奨学金、各種証明書の発行、学生保険などを扱っている。修学上の問題は主に学習教科内容の理解不足への不安と臨地実習での問題に集約される。全国的に現時点では、いずれの大学においても、学生の学力低下と幼児化が問題視されており、それらも一因と考えられるが、教員は問題解決のために最大限の努力を払っている。就職に関しては事務局が就職先との窓口となり、教員が学生からの希望を聞き、両者協力のもと、就職の学生支援を行っている。学生生活一般の相談は通常、教員のオフィスアワーに行われるが、本学の場合、学生と教員の接点は多く、比較的容易に意思の疎通ができています。さらに、全学的な問題については学生自治会と学生委員会が協議を行い、主事の提案を教授会に提出できるようになっている。また、このほか、投書箱を学生ホールに設置し、学生の意見や要望の聴取・対応にも務めている。

メンタルヘルスを含む健康管理については、学年担任あるいは各教員がオフィスアワーを利用して対応している。その上で問題があれば、専門家のカウンセリングや診断を依頼し、治療が必要な時は医師の指示に従うよう指導している。日常的には保健委員を置き対応している。健康診断は学校安全保健法に基づいて行っている。また、看護学科では臨地実習上の必要から“特別感染防止対策”として小児伝染病抗体検査、B型肝炎抗体検査を行い結果に対して適切な指導・助言を行っている。

#### [B] 行動計画

学習成果向上のためのFD活動をさらに充実させる。教育課程については今後とも定期的に見直していく。学内外から聴取した評価について専攻科会議や教員会議で分析を行い、問題点の解決を図っていく。講義方法、成績評価の基準に関しては、教員間により見解の相違が生じることがあるが、FD活動やSD活動を全学的な取り組みとして実践していく。

基礎学力が不足している学生、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援は、より効果的になるように改善していく。

### 基準Ⅱ - A 教育課程の概要

#### [A] 要約

教育課程は学位授与の方針に対応し、学習成果に対応した授業科目を構成して体系的に編成している。卒業要件に必要な単位数、成績評価の基準、資格取得の要件および学位授与の方針は学則および学位規定に定めている。これらは学生便覧およびシラバスに示している。入学者受け入れについては、オープンキャンパスあるいはホームページ等を通じてその方針を示している。推薦入試、一般入試、社会人入試等の入学者選抜制度を設けている。教育の質向上に向けて、PDCAサイクルを常に意識して年間計画を立てている。

#### [B] 改善計画

教育課程は学位授与の方針に沿って行われており、さらに、学習成果として国家資格週録を目指すため、法的な規制もあり、大きくは変えられないしかし、学習成果の充分上がらない学生についてはより効果的に学習する指導体制を確立していきたい。また、教育課程についても法律の改正や医学の進歩にあわせ、より充実した内容となるよう教員会議や学科会議で話し合う機会を持っていきたい。

#### (a) 現状

(1) 本学の建学の精神は「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」であり、この精神に則った学習成果の得られたものに学位を授与する。教育課程は看護学科では1および2年次に総合科学科目、専門支持科目及び専門基幹科目を順次、学習し、所定の単位を修得した者が3年時に臨地実習と展開科目を学習して終了する。卒業の要件は総合科学科目13単位以上、専門支持科目21単位以上、臨地実習を含む基幹科目を63単位以上取得し、加えて展開科目を2単位以上修得

することである。また、リハビリテーション学科理学療法学専攻では1および2年時に総合科学科目及び専門基礎科目および専門展開科目のうち総合理学療法学の臨床実習(Ⅰ、Ⅱ)および総合演習以外の科目を学習したのち、3年時に総合理学療法学、臨床実習(Ⅲ、Ⅳ)および総合演習を学習する。特に、3年時の臨床実習はⅢとⅣで16単位あり、最終の学習成果を得られる科目である。またこの実習科目の履修には前提条件としてそれまでに1および2年前学期の必須科目を全て、かつ選択科目を含めて71単位以上、単位を取得していなくてはならない。また、卒業要件としては総合科学科目14単位以上、専門基礎科目27単位以上、専門展開科目57単位以上を取得していなければならない。

リハビリテーション学科作業療法学専攻では理学療法学専攻と同様、1および2年時に総合科学科目及び専門基礎科目および専門展開科目を学習したのち、3年時に総合作業療法学、臨床実習(Ⅲ)および総合演習を学習する。特に、3年時の臨床実習(Ⅲ)は16単位あり、最終の学習成果を得られる科目である。この実習科目の履修には理学療法学専攻と同様、前提条件としてそれまでに1および2年の必須科目を全て、かつ選択科目を含めて71単位以上、単位を取得していなくてはならない。卒業要件としては総合科学科目14単位以上、専門基礎科目27単位以上、専門展開科目57単位以上である。

リハビリテーション学科言語聴覚学専攻では理学・作業療法学専攻と同様、1および2年時に総合科学科目及び専門基礎科目および専門展開科目を学習したのち、3年時に総合言語聴覚療法学を学習する。

看護およびリハビリテーション学科のいずれも成績評価の基準は講義科目では試験、レポートおよび授業態度で評価しているが、実習では出席、実習目標の達成状況および実習態度が評価基準となる。また、看護およびリハビリテーション学科のいずれも国家試験受験資格として各学科卒業が必須要件であるので卒業要件がそのまま受験資格の要件となる。

看護学科およびリハビリテーション学科の学位授与については学則第25および26条に規定してある。

学位授与の方針すなわち卒業要件については学内のシラバス、学生便覧に記載してあるが、学外に向けては公開していない。

本学の学位授与の方針は医療人の養成という観点から、社会的に意義のあるものである。

#### (b) 課題

学習の最終成果を学位授与および国家試験受験資格とすると、それぞれの学科・専攻科での学習過程の編成は、基礎的な総合科学科目から専門科目へと系統的に進んでいるが、より、効果的な学習過程の編成についてはあまり議論してこなかった。今後、学習過程の編成について各教科の担当教員および学生からのアンケートを参考に議論をすることを始めていく予定である。また、卒業要件などについては公表されてこなかったので来年度からはシラバス等をホームページか、あるいは他の方法で公開して行くよう検討をする。

## 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針

### (a) 現状

本学の教育課程は短期大学設置基準及び各学科・専攻課程がめざす医療専門職の国家試験受験資格を規定している法律（保健師助産師看護師法・理学療法士及び作業療法士法・言語聴覚士法）が定めている教育課程の内容に適合したものであり、卒業時各国家試験受験資格が与えられることを表明している。ただし、以下の法律改正により本学の教育課程も改正している。看護学科では平成20年法改正（保健師助産師看護師法：保健師助産師看護師学校・養成所指定規則）により教育課程を改正し、平成21年度入学生から新教育課程を実施している。また、いずれの学科共に教育課程の編成は1年時に基礎的な総合科学科目と、専門基礎科目を中心にした講義と実習が組み、2年時には専門性のより高い専門基幹科目あるいは専門展開科目を配置して、最終学年では臨床での臨地実習と総合演習を行っている。このような教育課程は最終的な学位授与の方針に合致している。

従って、授業科目の配置は体系的であり、最終的に「命に向き合う心、知識技を持った地域医療に貢献できる医療人」へと導くように編成されている。ただ、現実には学生にとっては時間の制限がある中で十分な時間的ゆとりがなかなか得られる状態ではない。この点は短期大学の宿命とも言うべきところで、短期間の間に急速な学問や技術の進歩に追従する教育を行う工夫が必要なことを感じている。

### (b) 課題

教育課程編成・実施の方針については多くの問題がある。教務委員会を中心に問題点の抽出と解決方法を議論しているが、多くの要素がからみ、一定の結論が出ていない。今後、時間をかけて議論し、有効な方法を検討する予定である。

## 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針

### (a) 現状

毎年の学生募集要項にアドミッションポリシーおよび出願資格を示し、入学者受け入れ方針を示している。さらに、本学では推薦入試、社会人入試、一般入試と多様な入試方法を行って、多様な人材を入学させるようにしている。入学前の学習成果については出願書類として高等学校長の作成した調査書を求め確認している。

### (b) 課題

現時点では大きな問題点はないものと考える。

## 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

### (a) 現状

本学における学習成果の査定は、各学科と専攻科の卒業者数、国家試験合格率、就職率と考えている。しかし、リハビリテーション学科は学年進行中であり、査定は学年完成年度から始める。各学科の教育課程は、各種の国家試験受験資格の取得に必要な科目を中心に編成されている。このため、教育課程は学習成果に实际的な価値がある。この学習成果は看護師の国家試験合格率でみると21年度、76%、22年度84%と上昇しており、あと少しの努力で全国の平均的なレベルまでの到達は可能である。

(b)課題

いずれの学科も基礎科目、専門基礎科目、専門科目が関連し、基礎から専門へとステップアップが必要な学問領域である。しかし、卒業要件に含まれる科目が多いため総時間数が膨大となり、過密な時間割とならざるを得ない。したがって、再履修になると、進級不可や卒業延期となる学生が生ずる。各学科とも、定められた期間で教育課程の学習成果を達成できない学生が一部存在する。これらが今後の課題である。

**基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組み**

(a)現状

学生の卒業後評価は学外実習期間の実習訪問先や学外実習先からの意見を聴取している。指摘された課題については、学科内で共有し、授業やオリエンテーションに活用している。ただ、卒業生が出てまだ日が浅く卒業後評価への取り組みは特別には行っていない

(b)課題

出来る限り早い時期から取り組みたいが、現状では時期早尚である。

**基準Ⅱ - B 学生支援**

基準Ⅱ - Bの自己点検・評価の概要を記述する。

[A] 要約

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。また、教員はFD委員会の主催する授業評価アンケートにより、授業の改善点を抽出し、その改善に努めている。特に成績不振者に対してはいろいろな方向から細かい指導がなされている。また、教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識しており、主に窓口での対応を通して、社会人として身につけるべき礼儀作法や言葉づかい・態度の指導にも当たっている。図書館の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

学生の生活支援においては、学生委員会、学生相談室等を整備している。学事係は学生のクラブ活動、学園祭等の支援を行っている。就職に関しては、就職委員会を組織し、教員事務職員が連携し、学生の就職活動の支援を行っている。

学生の健康管理、メンタルヘルスについては、学年担任制をとっており、全教員が、身体的・心理的・社会的な悩みごとの相談に対応している。その上で専門家のカウンセリングや病気診断が必要な場合専門家に紹介・引き継ぐ体制をとっている。学生の健康管理および日常の保健室管理は、保健委員を置き対応している。健康診断は学校保健安全法に基づいて行っている。

[B] 改善計画

教員の資質向上のためのFD活動は全学的な取組として企画し、実施していく。S

D活動は、学外において開催される研修会に出来る限り、事務職員を派遣し、職務に必要な情報の共有やスキルアップの向上に努める。学生の図書館活用を促すために現状の問題点を担当委員会が中心に抽出する。コンピューターを使った情報科学に関する教育は現状でもかなり充実しているが、今後、情報科学の益々の発展が予想されるので、臨床現場での変化や社会ニーズに関する情報も聴取して教育の問題点を明らかにしていく。基礎学力が不足する学生や成績不振の学生に対する学習上の配慮や学習支援は、学科や専攻科により、対応が異なるが、より効果的な方法を検討していく。

**基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。**

(a)現状

教育資源としては人的資源と物的資源があるが、特に人的資源としての教員は学習成果の獲得に向けてシラバスを活用して、それぞれの担当授業科目の到達目標を基準に学生個々の学習成果を評価している。評価の方法としては、授業への出席状況、試験、レポートや制作物の提出、技術修得状況等によっている。また、全教員はFD委員会が実施する「学生による授業アンケート」から、自己の責任において授業の改善を行っている。同時に、FD委員会は全アンケートの結果から全学共通の問題事項を抽出し、必要な配慮の元に教授会及び学科会議（全教員会議）に報告し全学的な改善が必要な場合には全学に知らせ、改善に努めている。このほか、教員を対象としたFD講演会は年に2-3回開催し、教員の質の向上に努めている。事務職員はそれぞれの担当に関連する研修会に出席し、研修を積んでいる。また、学生生活に関して学生の意見や要望の聴取は全教員が講義、実習あるいは担任制度を利用して学生と接する時間を確保している。このほか、自治会との連携あるいは投書箱の設置などを活用し、学生の意見や要望の聴取・対応に務めている。

さらに物的資源としては学内に講義室、演習室、実験・実習室等教育施設は最新の設備を備えている。さらに施設内はバリアフリーであり、障害者に配慮して設計してある。校舎のセキュリティおよび清掃は専門業者に委託しているが、事務職員が毎日4回巡回し、安全と清潔に注意している。図書館には、学生が情報化社会に対応して学習できるようパソコンを設置し、自由に学習できるようにしてある。また、学生のための自習スペースとして図書館も利用できるが、他に2教室および学生ホールを開放している。さらに本学敷地内には、264平方メートルの運動場、848平方メートルの体育館が設置してあり、環境を整備している。

(b)課題

教育資源に関しては人的資源および物的資源とも過不足は無い状態であるが、今後、プロフェッショナルのアカデミック・アドミニストレーター等の専門性の高い職員を育成するなど益々の充実をはかって行きたい。

**基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育支援を組織的に行っている。**

(a) 現状

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた教育支援として、毎年4月にシラバス、学生便覧を作成し全学生・教職員に配布している。また、新入生には入学時オリエンテーション、在校生には新年度開始時のガイダンスにおいて丁寧な説明を行っている。学習上の悩みなどの相談への対応は、学科・専攻課程ごとに学年担任制として対応している他、教員のオフィスアワーを明示し誰もが対応する体制である。

(b) 課題

本学は医療系の大学であるが、基礎となる生物学や化学の基礎を学ぶ機会がないまま入学する学生も多く、まずは学ぶことの楽しさを動機づける必要がある。この点については補習的な内容も正規の講義の中で取り入れる工夫をしていく。しかし、現在の基礎学力不足は深刻であり、日常的に国語力の充実にかかなりの時間を割く必要がある。

**基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に  
行っている。**

(a) 現状

学生自治会、各種クラブ・同好会については、学生委員会が相談・助言等対応している。また、本学の場合、教育課程の約1/3の授業時間が学外における臨地実習であるため、学内にいる学生数は約2/3と常に少ない状態である。平成21年度（開学3年目）にリハビリテーション学科が増設され学生定員が増加したこともあり、学生自治会が22年に結成された。大学祭は毎年開催され、加えて、各種クラブ・同好会は学生の自由意思により結成されており、教員は顧問として協力している。学内には学生ホール、屋内外体育場、談話コーナー、食物の自動販売コーナーなどが配置され、学内での生活には不便が無いように配慮している。また、学内はバリアフリーである。 宿舎が必要な学生に対しては事務局で宿舎の斡旋等の支援を行っている。さらに、通学のための通学バスはバス会社と交渉して、講義時間に合わせて運行してもらっている。駐輪場、駐車場は学内に設置している。奨学金等、学生への経済的支援は、事務局で対応している。本学では学年担任制をとっていることや全教員のオフィスアワーを明示して、学習上の支援だけでなく身体的・心理的・社会的な悩みごとの相談に対応している。その上で専門家のカウンセリングや病気診断が必要な場合専門家に紹介・引き継ぐ体制をとっている。学生の健康管理および日常の保健室管理は、保健委員を置き対応している。健康診断は学校保健安全法に基づいて行っている。看護学科では、臨地実習上の必要から“特別感染防止対策”として小児伝染病抗体検査、B型肝炎抗体検査を行い結果に対して適切な指導・助言を行っている。学生とのコミュニケーションはオフィスアワーの利用や自治会との協議、投書箱などを活用し、意見や要望の聴取・対応に務めている。社会人学生に対して特別な体制はなく、現在のところ人数は少ないので、随時必要などの対応で行っている。また、最初から4年以上かけて履修する学生＝長期履修の制度はとっていない。ボランティア活動等に対し積極的に評価していく規定は定めていない。

(b) 課題

学生のキャンパス・アメニティの充実が企図されている。

**基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。**

(a) 現状

学生の就職は、学年完成年度の平成 22 年 3 月が最初である。医療系短期大学であることから求人は多い。学内には就職支援委員会・就職支援室など支援体制がある。就職支援室では、求人票・病院紹介資料の自由閲覧に便宜を図っている。

(b) 課題

卒後就職・進学のみでなく、将来のキャリアアップ・専門分野の選択等が今後の課題である。

**基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。**

(a) 現状

毎年度発行する学生募集要項に入学者受け入れ方針を明示している。学生募集要項にはアドミッションポリシーの表明、出願資格の明示、多様な入試方法及び出願書類を明示してある。入試方法は、一般入試、推薦入試および社会人入試を行っている。広報または入試事務の体制として、教授会に属する委員会として広報委員会、入試委員会を設置している。事務体制は、企画広報係りの担当である。また入学者に対しては入学式翌日に新入生オリエンテーションで説明・指導しているほか、個別対応をしている。

(b) 課題

入学者のレベルアップ、入学者数の確保が当面の課題である。

**ⅠⅠー教育課程と学生支援の特記事項**

22 年度の全国学生俳句大会で本学の学生が大学生の部で特選、入選、佳作とトリプル受賞した。学生本人の才能に加え、本学でのリベラルアーツ系の教育の成果の一つといえる。新聞にも大きく取り上げられたので新聞記事を掲載する。

石博さん特選、奥村さん入選、加藤さん佳作

全国学生俳句大会、初のトリプル受賞  
岐阜保健短大3人入賞



第41回全国学生俳句大会で入賞した(前列左から)加藤彩乃さん、石博世里子さん、奥村裕さん。一般東海、岐阜保健短期大学

第41回全国学生俳句大会(日本学生俳句協会主催)で、岐阜保健短期大学の学生3人が大学生の部で特選、入選、佳作を受賞した。同短大は毎年、応募が続いているが、「トリプル受賞」は初め。表彰伝達式が25日、岐阜市東海で行われた。(瀬井芳信)

大会には総計万回、以上の作品が寄せられ、大学生の部には4

67句の応募があった。3人は、いずれも同短大看護学科1年に在籍。特選は石博世里子さん、28日瑞穂市IIの「赤んぼは群れるは風」のわととろ。入選は奥村裕さん、29日可児市IIは「解剖の講義が早い赤トンボ」と詠み、加藤彩乃さん(19)は「海津市IIは「ごちやごちやのカバ」の前身は野分かな」との作品で佳作を受賞した。

同短大で英語を教える言村慎久代教授(67)が、英文俳句の授業の一環で指導した。

伝達式では、永井博二学長が3人に表彰状を贈呈。石博さん(19)は家族で伊吹山に出掛けた時の様子を読みました。将来は患者さんの気持ちに寄り添うことが出来る看護師になりたいと、喜びと目標を話していました。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲの概要

[A] 要約

現時点における大学の教育資源としての人的資源および物的資源は短期大学設置基準上の要件を満たしている。すなわち、人的資源としての教員は看護学科およびリハビリテーション学科とも人員数および教員としての質ともに基準に達し、学科・専攻課程の教育課程編成および実施に適している。事務組織における人的資源および事務処理上の規定、備品は整備され、学習成果向上のため関係部署と連携して専門的な職能を發揮している。また、物的資源としての校地、校舎は十分確保され、教育に必要な講義室、演習室、実習室を整備している。さらに図書館および運動場は整備され、学習環境は整っている。さらに財的資源については適切に管理運営されており、毎年外部の監査法人を含む監事からの監査を受け、適正であるとの判定を受けている。

[B] 行動計画

校舎は、短期大学開設時に新築されたもの(7号館)と看護専門学校時代からの3号館がある。この校舎は耐震の調査はしており適格である。7号館の1階に障害者用トイレを設置している。運動場は、3号館北にバスケットコート、7号館北にテニスコート、7号館北にテニスコートフットサル等を設けている。5号館には体育館があり、雨天の授業や多目的に使用している。その他体育室として3号館5Fを設けている。また休憩場所として5号館に学生ホールを設置し、7号館西の隣地をはじめ周辺の土地をキャンパスとして整備していく予定である。また図書館の分室を設けるなど充実を計っており、自習室も整備しとして国試対策等学生の自由学習に使用しやすいようにしている。

### 基準Ⅲ-A 人的資源

#### [A] 要約

教員組織は基礎資料に示した通り、看護学科は設置基準に適合する教員数であり、リハビリテーション学科については現在、学年進行中であるが設置基準に適合している。教員の資格と資質についてはそれぞれ個人調査票に記載の通り短期大学の教員としてふさわしい資格と資質を有している。この資格と資質は教員資格審査委員会が委員会規定に従って、審査する。本審査委員会は学長が委員長となり、適合と判断された場合には理事長に報告し、申請する。理事長は適格者を決定し、学長に通達する。また、教員は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。さらに、事務組織は後述の資料に示すように組織され、諸規定を整備している。加えて、防災対策、情報セキュリティ対策を行い学生の安全及び大学の安全確保に努めている。事務職員は地域あるいは国単位で開催されるSD研修にも参加し、短期大学での教育成果を向上させるよう不断の努力をしている。

#### [B] 改善計画

教員組織については昨年度の文部科学省の設置計画履行状況調査の際指摘を受けた教員の資格等については再度、審査を受けて適合の判定を得ている。現在学年進行中の学科もあり、完成年度までには順次、教員の充実を図っていく予定である。

#### 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

##### (a) 現状

本学の教育課程は短期大学設置基準及び各学科・専攻課程がめざす医療専門職の国家試験受験資格を規定している法律（保健師助産師看護師法・理学療法士及び作業療法士法・言語聴覚士法）が定めている教育課程の内容に適合したものであり、卒業時各国家試験受験資格が与えられることを表明している。短期大学及び学科・専攻課程の教員組織は基礎資料（7）に記載したとおりである。すなわち、看護学科の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。また、リハビリテーション学科は学年進行中であるが、設置基準の要件を満たしている。

専任教員の職位は提出資料の教員の個人調査に示すとおり、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。また、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。ただし、補助教員、助手、助教については公募を行っているが、未だ十分な人材が得られず、当初の計画通りには充足していない。また、教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいている。

##### (b) 課題

専任の助教は、教員の指導のもとに学会発表や、論文発表をしている。助手は実習病院および公募等を行い、募集中である。リハビリテーション学科は学年進行中ですが、設置計画に基づき補充していく。

**基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。**

(a) 現状。

本年度の専任教員の研究活動については次の研究活動についての表に示したとおりである。これらの研究活動は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に沿って行われたものであり、各教員の専門性を推進する上で有益なものであった。また、専任教員は、それぞれ科学研究費補助金、外部研究費等の獲得に努力しているが、今年度は提出資料に示したように公的研究費としては科学研究費補助金（河野教授）の一件のみであった。また、私的機関からの受託研究および奨学寄付金はそれぞれ2件であった。研究活動に関しては倫理審査規定により研究活動の倫理面を規定し、研究費の取り扱いについては研究費取扱規定、研究費予算実行要領、公的研究費に関する行動規範等の規則を制定している。また、本年度より紀要の発刊を予定し、研究成果の発表の場を確保する予定である。それぞれ、専任教員は教員室を持ち、研究遂行のための時間も教育活動の間に確保している。さらに、FD活動に関して、FD委員会がFD委員会規定に沿って1回講演会を開催した。

(b) 課題

専任教員の研究活動は専門性の立場から直接人を対象としたものが多く、倫理的配慮が必要となる。そのために本学では研究倫理委員会が中心となって研究の倫理的な配慮について審査している。これらは教育課程の実施の方針に沿って行われている。研究費の確保についてはいずれの大学においても大きな問題であり、研究費としては外部資金の導入が不可欠となってきた。研究費については取扱規定および予算実行要領を規定して厳格にかつ効率よく運用されている。また、本学の場合、研究の性質上、患者や臨床試料を必要とするため多くが外部との共同研究であり、研究の時間および場所の確保等の研究計画を確定しておくことが重要である。また、成果の発表に紀要の発刊を予定しているが、継続的に研究成果を発表していくことは困難な場合があり、その点、図書館・紀要委員会で最適な方法を調査している。このような教員の教育・研究活動に関してはFD委員会が中心となりFD活動を行い、教員の啓蒙を行っている。

## 表 2010年の研究活動

### ●永井博弍(岐阜保健短期大学 学長)

<原著論文>

1. Naoki Inagaki, Noriko Shiraishi, Katsuhiko Igeta, Masafumi Nagao, John Fan Kim, Takao Chikumoto, Tomokazu Itoh, Hideo Katoh, Hiroyuki Tanaka, Hiroichi Nagai: Depletion of substance P, a mechanism for inhibition of mouse scratching behavior by tacrolimus. *European Journal of Pharmacology* 626; 283-289, 2010
- 2 Go Takahashi, Hiroyuki Tanaka, Keiko Wakahara, Reishi Nasu, Mikiko Hashimoto,

Kosuke Miyoshi, Hirohisa Takano, Hirotaka Yamashita, Naoki Inagaki, and Hiroichi Nagai: Effect of Diesel Exhaust Particles on House Dust Mite-Induced Airway Eosinophilic Inflammation and Remodeling in Mice. Journal of Pharmacological Sciences 112, 192-202, 2010

3. Masato Komai, Hiroyuki Tanaka, Koichi Nagao, Msayuki Ishizaki, Disuke Kajirawa, Toru Miura, Hiroshi Ohashi, Tomoko Haba, Kzuki Kawakami, Eiji Sawa, Osamu Yoshie, Naoki Inagaki, and Hiroichi Nagai : A Novel CC-Chemokine Receptor 3 Antagonist, Ki19003, Inhibits Airway Eosinophilia and Subepithelial/ Peribronchial Fibrosis Induced by Repeated Antigen Challenge in Mice. Journal of Pharmacological Sciences 112, 203-213, 2010

4. Kobayashi R, Ikemoto T, Seo M, Satoh M, Inagaki N, Nagai H, Nagase H. : Enhancement of immediate allergic reactions by trichloroethylene ingestion via drinking water in mice. J Toxicol Sci. 35(5):699-707. 2010

5. Shah MM, Miyamoto Y, Yamada Y, Yamashita H, Tanaka H, Ezaki T, Nagai H, Inagaki N. : Orally supplemented Lactobacillus acidophilus strain L-92 inhibits passive and active cutaneous anaphylaxis as well as 2,4-dinitrofluorobenzene and mite fecal antigen induced atopic dermatitis-like skin lesions in mice. Microbiol Immunol. 54(9):523-33. 2010

6. Hyakkoku K, Hamanaka J, Tsuruma K, Shimazawa M, Tanaka H, Uematsu S, Akira S, Inagaki N, Nagai H, Hara H. : Toll-like receptor 4 (TLR4), but not TLR3 or TLR9, knock-out mice have neuroprotective effects against focal cerebral ischemia. Neuroscience. 24;171(1):258-67. 2010

7. Yamashita H, Ito T, Kato H, Asai S, Tanaka H, Nagai H, Inagaki N. : Comparison of the efficacy of tacrolimus and cyclosporine A in a murine model of dinitrofluorobenzene-induced atopic dermatitis. Eur J Pharmacol. 25;645 (1-3):171-6. 2010

#### <総説>

1. 永井博式 : アレルギー疾患における脂質メディエーター の役割—アレルギー疾患治療薬の標的分子として、岐阜薬科大学紀要、59, 1-7, 2010

#### <学会発表>

1) 臼田春樹、田中宏幸、遠藤拓未、山下弘高、稲垣直樹、永井博式：微生物由来揮発性有機化合物 (MVOCs) の皮膚に及ぼす影響に関する基礎的研究，第 84 回日本薬理学会年会，大阪，2010

2) 小室優美、宮本義浩、山下弘高、田中宏幸、永井博式、稲垣直樹：ダニ抗原反復塗布によるマウスアトピー性皮膚炎に及ぼす LPS の影響，第 84 回日本薬理学会年会，

大阪, 2010

3) 奈良直輝、山下弘高、田中宏幸、永井博弐、稲垣直樹: 羚羊角の抗アレルギー作用についての検討, 第27回和漢医薬学会学術大会, 第27回和漢医薬学会学術大会, 2010

4) H. Nagai, H. Tanaka, N. Inagaki: The participation of serine protease in the development of allergic airway inflammation in mice, 28th CIA conference, Italy, 2010

5) H Nagai : Trial for Drug discovery from medical plants, 2<sup>nd</sup> China ,Japan and Korea international conference and sino-Russia biomedical forum, 中国、黒竜江大学、2010

6) H Nagai : Recent advance of the research on anti-allergic drugs、北京大学中西医学結合フォーラム、中国北京大学、2010

7) H Nagai : Pharmacotherapy of allergic diseases in Japan、北京大学特別講演会、中国北京大学、2010

8) 永井博弐 : 創薬—抗アレルギー薬—、名古屋大学産業科学研究所 2010 フォーラム、名古屋、2010

9) 永井博弐 : 創薬—抗アレルギー薬—、名古屋ガリレオサイエンスレクチャー、名古屋、2010

10) 永井博弐 : 東洋医学とアレルギー治療、56回小児東洋医学会、東京慈恵会医科大、2010

[看護学科]

●吉村 侑久代(岐阜保健短期大学 看護学科 教授)

1. 「消えない名前」『鎮魂詩404人集』 コールサック社 2010.8.15

2. The Moss at Tokeiji 吉村 侑久代、小川聖子他 The Deep North Press 2010.3

3. Poetry Nippon(Third Series Edition No.1) The Poetry Society of (Japan) 2010.10 Kawai Photo-Haiku Calendar2011 Series8 河合楽器製作所 2010.2.5

●三輪美紀(岐阜保健短期大学 看護学科 准教授)

<著書>

1) 三輪美紀、生田美智子: 第6章 アセスメントツール. 佐藤栄子編著: NANDA-I 看護診断 正確な理解と使い方. 90-104, 日総研出版, 2010.

2) 三輪美紀: TRY! NANDA-I 看護診断 TRY1 看護診断ラベリング. 佐藤栄子編著: NANDA-I 看護診断 正確な理解と使い方. 146-147, 162-169, 日総研出版, 2010.

3) 三輪美紀、広瀬会里、今井梢: TRY! NANDA-I 看護診断 TRY3 社会・心理学的な診断ラベル. 佐藤栄子編著: NANDA-I 看護診断 正確な理解と使い方. 153-155, 179-184, 日総研出版, 2010.

4) 三輪美紀、生田美智子、広瀬会里: TRY! NANDA-I 看護診断 TRY4 総合練習 看

護診断過程. 佐藤栄子編著: NANDA-I 看護診断 正確な理解と使い方. 156-160, 185-203, 日総研出版, 2010.

5) 三輪美紀: 資料 成人看護データベース (NANDA-I の 13 領域). 佐藤栄子編著: NANDA-I 看護診断 正確な理解と使い方. 204-208, 日総研出版, 2010.

<その他の出版物>

1) 佐藤栄子、三輪美紀: Special Lecture2 NANDA-I 看護診断を使いこなすための中  
範囲理論の理解、学習方法. 主任&中堅+こころサポート 19 巻 6 号: 64-69, 2010.

2) 佐藤栄子、生田美智子、三輪美紀、今井梢、石本香好子、広瀬会里: 連載 NANDA-I  
看護診断 2009-2011 改訂されたところはここだ!! [第 2 回] 2009-2011 年版の新しい  
診断ラベル—生理学的な診断ラベルの事例と解説. 看護きろくと看護過程 20 巻 4  
号: 83-93, 2010

3) 佐藤栄子、生田美智子、今井梢、広瀬会里、三輪美紀、石本香好子: 連載 NANDA-I  
看護診断 2009-2011 改訂されたところはここだ!! [第 3 回] 2009-2011 年版の新しい  
診断ラベル—社会・心理学的な診断ラベルの事例と解説. 看護きろくと看護過程 20  
巻 5 号: 35-50, 2010

堀部めぐみ(岐阜保健短期大学 看護学科 講師)

1) 堀部めぐみ、小山田隆明: 母親の育児ストレスに関する研究, 岐阜女子大学紀要,  
2011.

[リハビリテーション学科]

●豊田育子(学園長、リハビリテーション学科 教授)

1. 国澤英雄、豊田育子トヨタ生産方式の医療機関への適用について 十六銀行経  
済月報 NO. 671 2010、

●河野光伸(リハビリテーション学科 学科長、作業療法学科 教授)

1) 河野光伸: 摂食・嚥下障害における作業療法士の役割. 東嶋美佐子編: 摂食・嚥  
下障害への作業療法アプローチ 基礎理解から疾患別対応まで. pp86-92, 医歯薬出版,  
2010

<学術論文>

1) 鈴木めぐみ, 洪明華, 河野光伸, 米田千賀子, 才藤栄一: 健常者におけるプリズ  
ム適応訓練が反応時間と指先課題の偏倚に及ぼす影響. 作業療法 29: 10-19, 2010

<学会発表>

1) Suzuki.M, Yamada.M, Kanada.Y, Sugiyama.T, Abe.Y, Itoh.M, Itoh.M, Sakano.N,  
Kohno.M, Fukaya.N, Watanabe.A, Sawa.S, Saitoh.E: Features of Japanese healthy  
persons by occupation based on the Community Integration Questionnaire(CIQ).  
15<sup>th</sup> WFOT: San Diego, Chile. 2010

2) 廣渡洋史, 渡辺豊明, 小島誠, 池田雅志, 中根英喜, 宇佐見知子, 廣田薫, 岩島  
隆, 河野光伸, 福本安甫: 簡単な Glove Splint による治療効果報告. 第 26 回日本義  
肢装具学会学術大会: 川越市. 2010

<講演・シンポジウムなど>

- 1) **河野光伸**：藤田保健衛生大学における OSCE 実施方法. 平成 21 年度第 1 回大阪河崎リハビリテーション大学 FD 研修会：大阪市. 2010
- 2) **河野光伸**：藤田保健衛生大学における OSCE 実施方法. 平成 21 年度第 2 回大阪河崎リハビリテーション大学 FD 研修会：大阪市. 2010
- 3) **河野光伸**：脳卒中患者の感覚・知覚障害の特徴. 第 2 回名古屋医療福祉専門学校卒業後研修会：名古屋市. 2010
- 4) **河野光伸**：リハビリテーションにおける障害分類(FIM を中心に). 平成 22 年度医療法人社団 R&O 新人研修会：静岡市. 2010
- 5) **河野光伸**：毎日動いて一生元気. 第 10 回ひなた祭り：高浜市. 2010
- 6) **河野光伸**：個人情報と情報管理. 第 1 回岐津保健短期大学 FD 研修会：岐阜市. 2010  
酒向俊治(リハビリテーション学科 理学療法学専攻 教授)

<論文>

- 1) 杉浦弘通, **酒向俊治**, 太田清人, 南谷さつき, 小久保 晃. 試作足趾筋力測定器による足趾筋力の測定, 靴の医学 Vol. 23 No. 2, 62-65, 2010

<学会発表>

- 1) 杉浦弘通, **酒向俊治**, 太田清人, 南谷さつき, 田上裕記：呼気筋の疲労が運動中の呼吸応答に及ぼす影響. 第 45 回日本理学療法学術大会：岐阜国際会議場. 2010
- 2) 鶴田 猛, **酒向俊治**, 太田清人, 田上裕記, 南谷さつき, 杉浦弘通, 江西浩一郎：歩行における履物の違いが重心の軌跡に及ぼす影響について. 第 45 回日本理学療法学術大会：岐阜国際会議場. 2010
- 3) **Shunji Sako**, Ryoichi Inaba, Hironori Tanoue, Koichiro Enishi, Hiromichi Sugiura, Satsuki Minatani, Takeshi Tsuruta：Gender differences in hallux deformities: early on set in female pre-school children. 11th international congress of the Asian Confederation for physical therapy, Bali, 2010

<講演>

- 1) 酒向俊治：素足と健康—歩きを科学する—. カルチャーアカデミー駅前教室. じゅうろくプラザ. 2010

●南谷さつき(リハビリテーション学科 理学療法学専攻 講師)

<学術論文>

- 1) 田上裕記, 太田清人, **南谷さつき**, 杉浦弘通, 鈴木剛, 東嶋美佐子, 酒向俊治, 金田嘉清：在宅高齢者における嚥下障害と生活時間構造の関連性. 日本摂食・嚥下リハビリテーション学会雑誌. 14巻1号：3-10, 2010.
- 2) 杉浦弘通, 酒向俊治, 太田清人, **南谷さつき**, 田上裕記：試作足趾筋力測定器による足趾筋力の測定. 靴の医学. 23巻2号：62-65, 2010.
- 3) 杉浦弘通, 酒向俊治, 太田清人, **南谷さつき**, 小久保晃：履物が歩行時のエネルギー代謝に及ぼす影響. 靴の医学. 23巻2号：25-28, 2010.

<学会発表>

- 1) 杉浦弘通, 酒向俊治, 太田清人, 田上裕記, **南谷さつき**：呼気筋の疲労が運動中の呼吸応答に及ぼす影響. 第 45 回日本理学療法学術大会：2010 年

2) 鶴田猛, 宮崎崇, 酒向俊治, 太田清人, 田上裕記, 南谷さつき, 杉浦弘通: 歩行における履物の違いが重心の奇跡に及ぼす影響について. 第 45 回日本理学療法学術大会: 2010 年

3) 太田清人, 長崎信一, 南谷さつき, 清水充子, 東嶋美佐子, 谷本啓二: 摂食・嚥下における呼吸の特徴. 第 20 回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会: 2010 年, 長崎

4) 黒木光, 太田清人, 田上裕記, 南谷さつき, 金田嘉清: 誤嚥性肺炎の呼吸機能における肺年齢指標の有用性. 第 20 回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会: 2010 年, 長崎

### ●杉浦弘通(リハビリテーション学科 理学療法学専攻 講師)

#### <学術論文>

1) 定器による足趾筋力の測定. 靴の医学: 62-65, 2010.

2) 田上裕記, 太田清人, 南谷さつき, 杉浦弘通, 鈴木剛, 東嶋美佐子, 酒向俊治, 金田嘉清: 在宅高齢者における嚥下障害および生活時間構造の関連性. 日摂食嚥下リハビリテーション学会誌: 3-10, 2010.

3) Ning Ma, Mikio Sasoh, Shosuke Kawanishi, Hiromichi Sugiura, Fengyuan Piao: Protection effect of taurine on nitrosative stress in the mice brain with chronic exposure to arsenic. Journal of Biomedical Science: 14-19, 2010.

#### <学会発表>

1) 杉浦弘通, 酒向俊治, 太田清人, 南谷さつき, 田上裕記. 呼吸筋の疲労が運動中の呼吸応答に及ぼす影響, 第 45 回日本理学療法学術大会, 2010.

2) 鶴田猛, 富崎崇, 酒向俊治, 太田清人, 田上裕記, 南谷さつき, 杉浦弘通, 江西浩一郎: 歩行における履物の違いが重心の軌跡に及ぼす影響について, 第 45 回日本理学療法学術大会 (岐阜国際会議場, 岐阜市), 2010.

3) 酒向俊治, 井奈波良一, 田上裕記, 江西浩一郎, 杉浦弘通, 南谷さつき, 鶴田 猛. Gender differences in hallux deformities: early on set in female pre-school children, 11th international congress of the Asian Confederation for physical therapy (Bali, Indonesia), 2010.

4) 鶴田猛, 富崎崇, 酒向俊治, 太田清人, 田上裕記, 南谷さつき, 杉浦弘通, 江西浩一郎. 歩行における履物の違いが重心の軌跡に及ぼす影響について, 第 45 回日本理学療法学術大会, 2010.

### ●池田雅志(リハビリテーション学科 理学療法学専攻 講師)

#### <学会発表>

1) 池田雅志: 養成課程が与える「障がい」に関する印象の変化についての研究, 第 45 回日本理学療法学術大会, 2010

2) 池田雅志: 腓腹筋への筋圧迫が足関節可動域に与える影響, 26 回東海北陸理学療法士学会, 2011

●**廣渡洋史**(リハビリテーション学科 作業療法学専攻 講師)

<学術論文>

- 1) **廣渡洋史**, 宇佐美知子, 廣田薫, 斉藤清貴, 中根英喜: 2 種類のスプリントによる治療報告 ~母指拘縮改善の経過~. 岐阜作業療法 13: P11-P12, 2010
- 2) **廣渡洋史**, 渡辺豊明, 小島誠, 池田雅志, 中根英喜, 宇佐美知子, 廣田薫, 岩島隆, 河野光伸, 福本安甫: 簡単な glove Splint による治療効果報告. 日本義肢装具学会誌 26 特別号: P85, 2009
- 3) **廣渡洋史**, 福本安甫: 牽引調節装置付きスプリントの耐久性・操作性について. 平成 21 年度修士論文集 九州保健福祉大学大学院修士課程

<学会発表>

- 1) **廣渡洋史**, 渡辺豊明, 小島誠, 池田雅志, 中根英喜, 宇佐美知子, 廣田薫, 岩島隆, 河野光伸, 福本安甫: 簡単な glove Splint による治療効果報告. 第 26 回日本義肢装具学会: 川越プリンスホテル. 2010 年
- 2) 宇佐美知子, **廣渡洋史**, 小島誠, 廣田薫, 中根英喜: トイレ動作の着衣動作が立ち上がり動作へ及ぼす影響. 第 14 回岐阜県作業療法学会. 2010 年

●**渡辺豊明**(リハビリテーション学科 作業療法学専攻 講師)

<学術論文>

- 1) **渡辺豊明**, 木下幸代, 高橋千佳子, 伊藤千尋, 坂本利恵, 園田 茂: 麻痺側上肢参加度評価法 (PPM) の妥当性の追加検討と動作項目別難易度について. OT ジャーナル 44 (6): 489-494, 2010
- 2) **廣渡洋史**, **渡辺豊明**, 小島 誠, 池田雅志, 中根英喜, 宇佐美知子, 廣田薫, 岩島隆, 河野光伸, 福本安甫: 簡単な Glove Splint による治療効果報告. 日本義肢装具学会誌 26 巻特別号: p85, 2010

<学会発表>

- 1) 田村恵美, 和田陽介, 川上健司, 伊藤美致世, 田中和加奈, **渡辺豊明**, 寺西利生, 近藤和泉, 園田 茂: 脳卒中患者の退院前 ADL 指導に役立てるための退院後調査. 全国回復期リハビリテーション病棟連絡協議会第 15 回研究大会: 三島市. 2010
- 2) 伊藤美致世, 和田陽介, 川上健司, 田村恵美, 田中和加奈, **渡辺豊明**, 寺西利生, 近藤和泉, 園田 茂: 回復期リハビリテーションにて歩行が自立した在宅脳卒中患者の ADL 調査. 第 21 回三重県理学療法学会: 三重県津市. 2010

●**阿部雅子**(リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻 講師)

<学会発表>

- 1) 田中 雅子, 太田 清人, 酒向 俊治, 金田 嘉清, 原 修一: 摂食過程における視覚遮断が一口量の重量に与える影響. 第 16 回日本摂食・嚥下リハビリテーション学会: 新潟. 2010

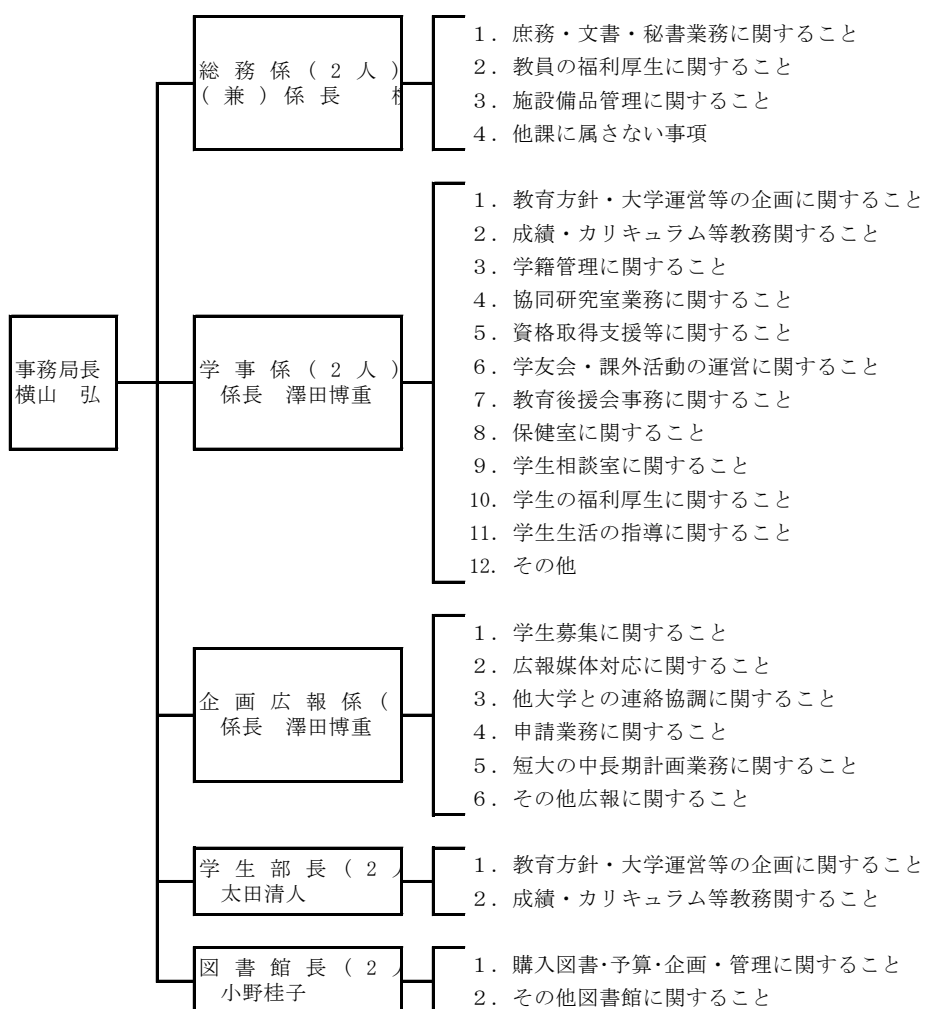
### 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

#### (a) 現状

専任事務職員は全員が専門的な事務を司るに十分な職能を有している。事務組織は次表に示すとおりである。また、事務局では事務関係に関する規定として、就業規則、給与規程、退職金規程、教員定年規程、休職規程、育児休業規程、介護休業規程、非常勤者就業規則、非常勤教員給与規程、旅費規程、稟議規程、文書処理規程、文書保存規程、公印取扱規程、慶弔金等贈与規程、情報公開規程、ハラスメント防止規程、経理規程、経理規程施行規則、固定資産管理規程、物品管理規程を整備している。短期大学の事務部署は専用の事務室があり、事務の効率化を図るため、全職員にパソコンを配備し情報の共有化を図っている。同室にはコピー器、印刷機等も設置され事務の遂行に支障はない。また、セキュリティ対策は警備会社セコムと契約して、防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。それぞれの専門研修については、日本私立短期大学協会や岐阜県私立短期大学協会等が実施している各種事務研修会に職員が参加している。また、日常的に業務の中で、学生、教員、保護者等から指摘のあった事項については、事務局長へ報告して速やかに事務処理の改善に努めている。さらに、専任事務職員は、学習成果を向上させるために法人事務局や教授会等関係部署と連携している。

#### (b) 課題

事務局を取り巻く環境は上述の点は現状で良いと思われるが、ただ、短期大学を取巻く環境は厳しく、年々雑務が増加している。そのため業務が一時的に集中することがあり、組織の見直しも含めて大学の業務改善が課題となっている。



### 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

#### (a) 現状

短期大学での人事管理について教職員の就業に関する規定として就業規則、給与規程、退職金規程、教員定年規程、休職規程、育児休業規定、介護休業規程、非常勤者就業規則、非常勤教員給与規程、旅費規程、稟議規程、文書処理規程、文書保存規程、公印取扱規程、慶弔金等贈与規程、情報公開規程、ハラスメント防止規程等を整備している。これらの規定に基づいて本学に入職時のオリエンテーションで就業に関して就業上の注意事項を教職員に周知している。現時点では上述の諸規定に基づいて適正に人事管理している。

#### (b) 課題

これまでの経験では関係法令の改定に伴って学内の規程を整備するのに時間がかかるのでこの点は改善していく予定である。

### 基準Ⅲ-B 物的資源

基準Ⅲ-Bの自己点検・評価の概要を記述する。

[A] 要約。

本学は学校法人豊田学園のキャンパス内に位置し、岐阜駅からバスで約15分の住宅地に囲まれた静かな環境の中にある。校地および校舎の面積は設置基準の規定を充足している。校舎は短期大学の設置の際に主体となる建屋を新築し、学科・専攻課程の教育を行うための講義室、演習室、実験・実習室等教育施設は最新の学習設備を備えている。さらに施設内はバリアフリーであり、障害者に配慮して設計してある。校舎のセキュリティおよび清掃は専門業者に委託しているが、事務職員が毎日4回巡回し、安全と清潔に注意している。図書館には、学生が情報化社会に対応して学習できるようパソコンを設置し、自由に学習できるようにしてある。蔵書は専門的なものが多く教員の研究、学生の学習に対応できるよう配慮してある。また、学生のための自習スペースとして図書館も利用できるが、他に2教室および学生ホールを開放している。さらに本学敷地内には、264㎡の運動場、196㎡の体育館が設置してあり、環境を整備している。

#### [B] 改善計画。

現時点ではリハビリテーション学科は学年進行中であり、全学年が揃うまでに、テニスコートの整備や学内の環境整備およびキャンパスの拡充などなど一層の施設・設備の充実を計画している。

### **基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。**

#### (a) 現状

校地および校舎面積は基礎資料に示すとおりであるが、短期大学設置基準第8章30条、31条に規定された基準を明らかに上回っている。学科・専攻課程の教育を行うための講義室、演習室、実験・実習室は充足している。また、各教室には、プロジェクター、マイク、エアコンが設置されている。各棟の入り口、各教室への入り口には段差もなく、一般向けトイレも比較的広く設置されており、学生や教職員の安全性および障害者に配慮されている。さらに、障害者用トイレも設置し、校地は平坦であるので車いすで移動は可能であり、高層階への移動にはエレベーターが設置してあり、高層階への移動に対応している。学内には情報科学演習室が準備されており、各座席に1台のパソコンを設置してある。図書館には、学生が自習できるようテーブル、また、パソコンを設置してあるテーブルを準備してある。図書館の蔵書は、7,813冊、学術雑誌は60冊であり、購入図書選定は、学生や教職員から申請された書籍について、図書紀要委員会で検討して稟議を提出して購入している。閲覧座席数は40席ある。また、自習スペースとして2教室および学生ホールを開放している。さらに本学敷地内には、264平方メートルの運動場と196平方メートルの体育館が設置してあり、体育環境を整備している。学内には情報科学演習室が準備されており、各座席に1台のパソコンを設置してある

#### (b) 課題

校舎は短期大学設立と共に建設された7号館を主に使用しているので、明るく、清潔である。清掃や設備の維持には学生にも協力を求めて実践している。また、学生には入学時のガイダンスやオリエンテーション時に学内の施設・設備を説明し、学生便

覧にも掲載しているが、施設・設備の位置や利用について十分な理解が得られていない学生もおり、さらなる周知を図る予定である。今後は設備・施設の活用について学生からの意見も聴取して、関心を広げていきたいと考えている。また、図書館の充実についても図書館・紀要委員会が中心となって推進していきたい。

### **基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。**

#### **(a) 現状。**

施設設備の維持管理のために経理規程、施行規則、固定資産管理規程、物品管理規程を整備し、管理を適切に行っている。また、防火については消防法に基づき防火管理者を定め、学内の防火体制を構築している。さらに、消防設備を整備し、警備会社と契約してその保守点検等の防火管理体制を徹底している。コンピューターシステムについては事務の効率化を図るため、全職員にパソコンを配備し、情報管理会社と契約しており、ウィルス対策やセキュリティ対策も実施している。省エネルギー・省資源対策は、毎日事務職員が午前2回、午後2回施設内を巡回して施設・設備の不備を点検し、施設設備の維持管理を行うと同時に無人の教室の電灯やエアコンを切って節電対策を実施している。

#### **(b) 課題**

現時点では施設設備の維持管理を適切に行っているが、管理者としての大学職員の意識に比べ、学生の意識はそれほど高くない。この点は教育の一環として、特に、防災、環境保全、コンピューターシステムのセキュリティを中心に学生に周知させることが必要である。

### **基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源**

#### **[A] 要約**

現在の日本の教育で専門教育の周辺技術として求められるものは情報科学技術と国際性のある語学教育の充実であると考えられる。従って、本学で技術的資源としてもっと重要視しているものは情報科学演習と専門英語である。情報科学については情報科学演習室を整備し、全ての学生に一定の技術を習得させている。加えて、学内LANも整備され、演習室および図書館に備えられた端末から、学外へのアクセスも可能となっている。さらに、専門英語は専門性の高い教員と資料を備えている。さらに、専門教育では実習用モデル人形（フィジコ）をはじめとして最新の教材をそろえ、教育の充実を図っている。

#### **[B] 改善計画**

現時点では学内LANは大学職員用と学生用の二通りのシステムとなっているが、将来的にはセキュリティの問題さえ解決できれば一本化し、学習支援に役立てていく予定である。ただ、ソフトウェアは時代の変遷とともにかなりのスピードでバージョンアップされると思われるので、いつの時点で新しいものを導入するかが問題となる。従って、実際使用されている、医療現場の状況を見ながら新規のソフトについての情報を常に収集していく予定である。

### 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

#### (a) 現状

本学は医療系の短期大学であるので図書館に医学中央雑誌Webを利用した図書検索システムを導入している。図書館では自由に使えるコンピューターを配備し、インターネットも利用でき、Medline等電子媒体による学習に対応している。医学中央雑誌Webの活用については学生のみならず教職員も活用している。医学中央雑誌Webは毎年更新し、最新のものを使用できるようにしている。そのほか、90台のパソコンを備えた情報科学演習室があり、情報技術の向上に努めている。さらに、授業や学校運営に活用できるよう、学内LANを整備し、端末のコンピューターを学内の各所に配備している。学内LANは現時点では事務的な活用が多く、学習支援への利用はまだ限定的である。各教室には液晶プロジェクターがあり、講義への利用および研究発表など、パソコンで操作しながら効果的な授業を行うことができる。さらに、情報科学演習室は、授業以外でも学生から申出があれば使用できるようにしている。

#### (b) 課題

国際化および情報化の時代を迎え、意思の伝達、情報の入手など学習成果を獲得させるための最新技術を利用した環境作りが重要であることは多くの者が認めることである。本学ではその基礎となる技術的資源の整備をほぼ終えた。ただし、この分野の進歩と変化は速く対応には時間的、経済的裏付けが必要となる。従って、今後は教育課程編成・実施の方針の重要度のランクに応じて順次環境整備を行う予定である。

### 基準Ⅲ-D 財的資源

#### [A] 概要

平成22年度の消費収支計算書は表1の通りである。帰属収入は合計で827百万円となった。主たる収入である学生生徒納付金は758百万円(予算対比99.9%)、手数料は、入学検定料を中心に13百万円を収納している。今年度は、国庫補助金として日本私立学校振興共済事業団から24百万円、岐阜県から教育振興費補助金として5.4百万円を受け入れている。

また昨年に引き続き、アサヒコーポレーションから受託事業収入2百万円を計上している。基本金に組み入れた額は、教育用備品など473百万円となる。一方、消費支出の部は、総額544百万円となりました。その中で人件費は338百万円、支出における構成比率は62.1%となった。また、教育研究費は、165百万円で30.4%となっている。消費収入から消費支出を差し引いた差額は278百万円の収入超過となった。

#### [B] 課題

定員の充足をはかることによって着実に財源を確保し、支出の総額を抑制しながら、収支が均等するよう財務体質を改善していく必要がある。

(表1) 消費収支計算書

消費収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	759	758	1
手数料	15	13	2
補助金	16	29	▲13
資産運用収入	16	10	6
事業収入	2	2	0
雑収入	10	15	▲5
帰属収入合計	818	827	▲9
基本金組入額合計	▲40	▲4	▲36
消費収入の部合計	778	823	▲45
消費支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	367	338	29
教育研究費	184	165	19
管理経費	47	40	7
借入金等利息	1	1	0
予備費	30		30
消費支出の部合計	629	544	85

(注) 百万円未満を四捨五入して記載しております。

### 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

#### (a) 現状

資金収支および消費収支については、過去3年間にわたり均衡している。消費収支については、本学開設年度の平成19年度の消費支出超過額を解消してきている。

貸借対照表について、学校法人の財政状況は、健全に推移している。総資金では、負債の合計が前年度末に対して122百万円減少し、自己資金比率が86.0%から89.6%と増加しています。今後は、減価償却、退職給与、施設設備拡充のための計画的な引当金積み立てを行う必要がある。

過去3年間の帰属収入に対する教育研究費比率は、平成20年度24.2%、平成21年度22.6%、平成22年度は20.0%であった。各年とも20%を超えているものの、減価償却額が占める割合が高い。今後の課題としては、施設設備や図書の拡充を図りながら、教育研究費比率20%以上の水準を維持していく。

資金の確保は、学生生徒納付金による帰属収入及び法人設立時の寄付金を基本財産として保有している。資金運用については、安全性を重視し、投機的資金運用や先物取引等は行っていない。

(b) 課題

今後の設備更新等を見据え、具体的な中長期計画の財務計画策定に早急に取り組む必要がある。

**基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。**

(a) 現状

本年、新しく建学の精神を全学職員で決定したので、さらにその中身の具現化を図ると同時に、より徹底した周知を目的に、全学的な行事や講義の中で出来る限り繰り返し、認識を新たにできるように教官会議などで職員に徹底させていく。

具現化の方法としては、地域医療の現実を、臨地実習に折々、体感させ、実習終了後のレポートなどに特別な項目として認識させる方法などが可能であると思われるので、各委員会の中で検討を行っていく。また、生命の大切さや医療人としての精神性を日常講義の中で意識して学生に認識させるよう教官会議、学科会議の中で話し合い、コンセンサスを得て行きたい。

本学の強みは、社会的に不足している看護リハビリテーションに携わる医療人を養成して病院等の医療施設へ輩出しており、社会的ニーズに合致しており、今後益々本学の存在が重要視されてくると予想される。

現状では「学生便覧」に教育目標が下記の様に示され、それぞれの学科・専攻の学生及び教職員全てが共有している。しかし、まだ、学外には積極的に公表されておらず、今後どのような形で公表するか教授会を中心に検討する必要がある。加えて、教育理念や目標が大きく変わることはないにしろ、表現の方法については検討を行う必要がある。

学校法人豊田学園は、教育関係各法令及び寄付行為に基づき、経営実態、財政状況について理事会において経営計画等を決定している。

定例理事会は毎年3月、5月、8月、11月に開催し、理事会で協議、決議した事項について、続いて行われる評議員会に報告している。その他、緊急の事案が発生した場合には、学園長、理事長、学長で組織する常任理事会を理事長が招集し、緊急の課題について対処している。

学生募集対策は、広報委員会が企画立案し、教職員全員で広報活動、オープンキャンパス等ガイダンスをおこなっている。

学納金計画は、過年度の実績に加え、新たな事業計画を考慮して原案を策定し、3月の評議員会を経て、理事会で決定している。

教員等の人事計画は、設置基準に基づいて職安、岐阜県看護協会、本学ホームページを活用して採用活動をおこなっている。

施設整備の将来計画は、教授会から提案され理事会で検討して具体的な実施事項を決定している。

看護学科は、社会的ニーズもあって22年度は107人と定員を上回る入学者となっているが、リハビリテーション学科は、3専攻で88人で定員充足率は55%にとどまっており、特に言語聴覚学専攻の入学者数が9人しかなく、今後は短期大学全体

の定員を見直す必要がある。

また、本学のホームページは常に更新して教職員へ経営情報やイベント情報を提供している。

#### (b) 課題

理事会は理事長のリーダーシップのもと円滑に運営されている。すなわち、短期大学の運営については理事長のもと、理事会が責任を持って運営している。今年度は短期大学看護学科の4年制大学への移行を志向し、多くの時間と労力を傾注してきた。しかし、未だ、時期的に十分な準備が整った状況とは言えず、時期を待つこととした。今後、この点についても理事長のリーダーシップのもと、理事会および教授会のより一層、強力な協力体制を整備していく必要がある。

### 基準 I V リーダーシップとガバナンス

#### [A] 要約

学校法人豊田学園の運営については、教育関係各法令及び寄付行為に基づき理事会において決定している。理事長は理事の代表であり、法人内部の事務を総括し、理事会および評議員会を招集して議長となる。法人の業務のうち、予算および決算の決定、学長、教職員の任免、職制および施行規則に関する事項のほか運営上重要な事項は全て理事会で決定される。

定例理事会は毎年3月、5月、8月、11月に開催し、評議員会と同時に開催し、大学の運営に関する事項について協議し、決定している。その他、緊急の事案が発生した場合には、学園長、理事長、学長で組織する常任理事会を理事長が招集し、緊急の課題について対処している。常任理事会の審議および決定事項は直近に開催される評議員会、理事会に報告し、承認を得ている。また、日常の法人および短期大学の運営に関しては学園長、学長、事務局長、学科長、各専攻科長からなる運営会議を毎週3回(月、水、金曜日)開催している。

監事は毎回、理事会に出席し、法人全体の業務及び財産の状況を監査し、意見を述べている。又、監査法人の監査と連携し会計監査等の業務を行っている。

#### [B] 行動計画

本学では理事長のリーダーシップのもと理事会が中心となり法人の運営を行っている。理事長は法人の内部事務を総括し、同時に学生の教育にも直接携わり、建学の精神、教育理念・目標をよく理解して、教育現場で実践している。従って、その意図は理事会全般にも浸透している。理事会は、年に4回理事長により招集され、法人の管理運営に関する根幹について話し合わせ、法人の意思を決定している。また、評議員会において、大学運営に関する種々の事項を諮問している。加えて、会計年度終了時には監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算および業務報告を監査し、最終的に評議員会に提出し、承認を得ている。また、緊急の案件については前述の常任理事会にて、案件を協議、決定し、直近の定期的理事会にて報告している。現在、このような方法で順調に推移しており、今後も従来の方法を踏襲して運営に当たる。

## 基準 I V - A 理事長のリーダーシップについて

### [A] 概要

理事長は本学園を代表し、法人内部事務を総括している。同時に理事長は自ら、大学での講義も多数受け持ち、建学の精神、教育理念・目標を理解して、実際に教育現場でそれらを実践している。このように本学の場合、理事長は第一線の教育者として、活躍するのみでなく、大学の管理運営に関し、年に4回の理事会を招集、開催し、法人の意思を決定している。また、理事長は同時に評議委員会を招集し、大学運営に関する事項の諮問を行い、公平性を明らかにしている。さらに、緊急の案件については理事長が学園長、学長を招集し、常任理事会を開催して、案件を協議、決定している。決定事項に関しては直近の定例理事会にて理事長が報告して多方面にわたりリーダーシップを発揮している。

### [B] 改善計画

現状に大きな問題点はなく、当面現状を維持していく。

## 基準 I V - A - 1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している

### (a) 現状

学校法人豊田学園の運営については、教育関係各法令及び寄付行為に基づき、前述のように理事長のリーダーシップのもと、理事会が主導し、円滑に行われている。これまで(平成20-22年)の、理事会開催記録を次表に示す。理事会は3月、5月、8月、11月の年4回、理事長により招集され、議事に示した種々の議題について協議し、学校法人の意思を決定してきた。理事会では理事長が議長を務め、提出された議題のほか、第三者評価への対応、大学の発展に関連する内外の情報の収集および理事の責任、建学の精神の確認など、理事の教育的な話題についても話し合われている。

### (b) 課題

理事会は理事長のリーダーシップのもと円滑に運営されている。すなわち、短期大学の運営については理事長のもと、理事会が責任を持って運営していると言える。今年度は短期大学看護学科の4年制大学への移行を志向し、多くの時間と労力を傾注してきた。しかし、未だ、時期的に十分な準備が整った状況とは言えず、時期を待つこととした。今後、この点についても理事長のリーダーシップのもと、理事会および教授会のより一層、強力な協力体制を整備していく必要がある。

理事会開催状況（平成20年度～平成22年度）						
年	月	日	主な議案	定員	出席者数 (委任 状)	監事出席 の有無
20	3	21	1. 理事・監事・評議委員選任 2. 平成20年度予算 3. 岐阜保健短期大学の設置届け 4. 新学科設置に伴う寄付行為・学則変更 5. 岐阜保健短期大学の規程・内規 6. 新組織及び人事	7	6 (1)	2 / 1
20	5	16	1. 学校法人豊田学園平成19年度決算報告 2. 岐阜保健短期大学新学科設置 3. 岐阜保健短期大学の規程・内規 4. 岐阜保健短期大学調理専門学校 5. 医療専門学校介護福祉学科 6. 岐阜保健短期大学特別奨学金制度 7. 医療専門学校東洋医療学科特別奨学金	7	5 (2)	2 / 1
20	8	22	1. 岐阜保健短期大学作業療法学専攻増の基本計画 2. 岐阜保健短期大学言語聴覚学専攻新設に伴う学科増 3. 岐阜保健短期大学看護学科変更承認申請 4. 岐阜保健短期大学学科増に伴う寄付行為・学則変更 5. 医療専門学校介護福祉学科廃止 6. 学校法人豊田学園 お規程・内規 7. 医療専門学校の特別奨学金制度 8. 医療専門学校国試不合格者授業料無料 9. 岐阜保健短期大学学納金分割納入変更	7	6 (1)	2 / 2
20	11	21	1. 学校法人豊田学園の予算補正 2. 岐阜保健短期大学リハビリテーション学科 3. 岐阜保健短期大学人事 4. 岐阜保健短期大学客員教授 5. 医療専門学校介護福祉学科廃止届け 6. 医療専門学校看護学科廃止届け 7. 医療専門学校の規程・内規 8. 岐阜保健短期大学言語聴覚学専攻新設に伴う学科増 9. 岐阜保健短期大学人事 10. 開学記念講演会	7	7	2 / 1

21	3	18	1. 平成21年度予算 2. 岐阜保健短期大学リハビリテーション学科の設置 3. 新学科設置に伴う寄付行為・学則変更 4. 新組織及び人事 5. 岐阜保健短期大学医療専門学校作業療法士科の募集停止	7	7	2 / 2
21	5	22	1. 学校法人豊田学園平成20年度決算報告 2. 岐阜保健短期大学リハビリテーション学科の設置 3. 岐阜保健短期大学の規程・内規 4. 特別奨学金制度	7	6 (1)	2 / 1
21	8	21	1. 岐阜保健短期大学リハビリテーション学科の設置 2. 寄付行為の登記 3. 授業料減免及び特別奨学金制度 4. 授業料減免等を実施する私立大学への無利子融資参画 5. 岐阜保健短期大学の規程 6. 大学等設置に係わる寄付行為の財政状況及び施設等整備状況調査時の指摘事項 7. 保育所移管先法人応募 8. 岐阜保健短期大学の四大化	7	5 (2)	2 / 2
21	11	27	1. 岐阜保健短期大学の四大化 2. 寄付行為変更 3. 学校法人豊田学園の内規 4. 副理事長及び副学長選任 5. 情報公開 6. 常任理事選任 7. 学校法人豊田学園の予算補正	7	5 (2)	2 / 2
22	2	15	1. 岐阜保健短期大学の学長及び学長代行専任 2. 学長退職慰労金	7	5 (1)	2 / 2
22	2	25	1. 岐阜保健短期大学の学長	7	5 (1)	2 / 2
22	3	19	1. 平成22年度事業計画及び予算 2. 岐阜保健大学の設置 3. 学校法人豊田学園の寄付行為変更 4. 学校法人豊田学園の規程・内規変更 5. 岐阜保健短期大学の学長 6. 平成22年度新組織 7. その他（借入金、売店）	7	5 (1)	2 / 2
22	5	21	1. 学校法人豊田学園平成21年度決算報告 2. 岐阜保健大学の設置 3. 特別奨学金制度と授業料 4. 寄付金贈呈 5. 新規採用と短大看護学科の昇任者 6. 授業料等の納付金返還規約	7	6 (1)	2 / 1
22	8	20	1. 四大（岐阜保健大学）設置 2. 岐阜保健短期大学の学則の変更 3. 岐阜保健短期大学の募集要項追加。変更 4. 岐阜保健短期大学医療専門学校の学則変更 5. 岐阜保健短期大学の規程変更 6. 監査法人変更	7	5 (2)	2 / 2

22	11	25	1. 学校法人豊田学園理事・評議委員選任	7	5 (2)	2 / 2
			2. 寄付行為変更			
			3. 学校法人豊田学園の予算補正			
			4. 岐阜保健短期大学の学則変更			
			5. 学校法人豊田学園の就業規程			
			6. 学校法人豊田学園の内規			
23	3	18	1. 平成22年度事業計画及び予算	7	5 (2)	2 / 2
			2. 新組織及び人事			

#### 平成22年度の法人役員（寄付行為第5条～第19条）

理事長 河田 美紀（医師）  
 理事 豊田 育子（学園長）  
 理事 永井 博弼（学長）  
 理事 寸田 和義（会社役員）  
 理事 山田 敏広（会社役員）  
 理事 瀨瀬 正浩（団体職員）  
 理事 林 則之（団体職員）  
 監事 西村 浩  
 監事 藤澤 伸行

#### 基準 IV-B 学長のリーダーシップについて

##### [A] 要約

平成22年4月より、新しい学長が就任した。教授会の開催、建学の精神等の整備、自己点検評価委員会の活性化および教授会の下に設置されている各種委員会運営に関して積極的に活性化に取り組んでいる。また、法人理事として教学上起こりえる諸課題を理事会に具申する等リーダーシップを発揮している。

##### [B] 改善計画

これまで教授会および各種委員会が看護学科を中心に、それぞれに活動してきたが、新しくリハビリテーション学科が開設され、人員的にも内容が、充実してきた。このことを受けて、短期大学の運営を円滑かつ機能的に行うために、その機能を十分に発揮していく体制を作っていくことが必要である。

#### IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の教学運営体制が確立している

##### (a) 現状

学長のリーダーシップについては前述のとおりである。教授会は学長が招集して月に一回開催されている。教授会は規定にあるように本学の教育・研究上の意志決定機関としての役割を果たしている。審議事項は①教職員の人事②学則及び諸規定③教育課程④学生の身分⑤学生の厚生補導⑥学生の試験及び卒業⑦その他学長が認めたこと事項である。構成は、学長及び専任の教授である。教授会の開催と、その際の議案は以下のとおりである。毎回の議事録は事務局で記録し保管している。

また、短期大学の円滑な運営を執行するため、各種委員会が下記の通り設置されて

おり専任教員・事務職員が配置され開催し、審議された事項については教授会において報告・説明がなされ、重要事項については審議・承認される。

教授会開催状況（平成20年度～平成22年度）

年	月	日	主な議案	定数	出席者数	
20	4	9	1. 21年度入試 2. 20年度委員会編成 3. 選択科目の開講基準	7	7	
	5	14	1. 退学者の件 2. 新委員会設置 3. 感染症抗体検査の実施検討	7	7	
	6	11	1. 既修得単位の認定 2. 共同研究費配分申請	7	7	
	7	9	1. 国家試験対策委員会規程	7	7	
	7	22	1. 岡島准教授、日下部助手の退職 2. 退職する教員に対する対応	7	7	
	8	6	1. 仮進級学生の再履修・認定結果状況 2. 保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴う変更承認申請	7	7	
	9	17	1. 退学・休学の申出 2. 課外活動の助成金の配分 3. 保護者懇談会企画	7	7	
	10	8	1. 仮進級者の認定	7	7	
	11	18	1. 平成21年度看護学科入試	7	7	
	12	24	1. 平成21年度看護学科入学試験	7	7	
	21	1	14	1. 履修規程、学務規程の改訂	7	7
		2	4	1. 平成21年度一般・社会人入学試験（一次）	7	7
3		11	1. 人事 2. 退学の申出 3. 21年度学年歴、前期時間割 4. 履修規程改正案 5. 平成21年度一般・社会人入学試験（二次）	7	7	
3		23	1. 退学の申出 2. 試験結果	7	7	
3		27	1. 平成21年度一般・社会人入学試験（三次） 2. 言語聴覚学専攻の教員の選考	7	7	
4		8	1. 単位見習得学生への対応	8	8	
5		20	報告事項のみで、審議事項なし。	13	13	
6		17	報告事項のみで、審議事項なし。	13	12	
7		15	1. FD委員会規程 2. 倫理審査委員会規程	13	12	
9		16	1. 退学の申出 2. 休学の申し出 3. 喫煙場所の設定	13	11	
10		21	1. リハビリテーション学科既習得単位認定 2. 試験カンニング学生の取扱	13	11	
11		17	1. 平成22年度入学試験実施結果報告	13	10	
12		16	1. 退学者の件 2. 学内禁煙 3. 図書館システム導入	13	11	
12		22	1. 平成22年度入学試験実施結果報告（12月19日実施）	13	9	

22	1	20	1. 卒業式	13	10
	1	26	1. 平成22年度入学試験実施結果報告（1月23日実施）	13	9
	2	9	1. 平成22年度入学試験実施結果報告（2月6日実施）	13	9
	2	17	1. 退学の申し出 2. 復学の申し出 3. 岐阜保健短期大学学位規程一部改正 4. 卒業判定	13	11
22	3	2	1. 平成22年度入学試験実施結果報告（2月27日実施）	13	7
	3	16	1. 平成22年度入学試験実施結果報告（3月13日実施）	13	8
	3	17	1. 人事 2. 退学、復学の申し出 3. 看護学科進級判定 4. 22年度学年歴 5. 前期時間割	13	11
	3	29	1. 平成22年度入学試験実施結果報告（3月27日実施）	13	10
	4	21	1. 短大組織 2. 既修得単位認定申請 3. 学生自治会規約	14	12
	5	19	1. 委員会報告 2. 推薦入試基準 3. オープンキャンパス 4. 日本学生支援機構奨学金 5. 教員審査 6. 既修得単位認定申請	14	12
	6	16	1. 委員会報告	14	12
	7	21	1. 委員会報告 2. 私立学校等経常費補助金 3. インフルエンザ対応	14	11
	9	15	1. 委員会報告 2. 事務局報告 3. 審議事項：①卒業認定 ②退学の申し出 ③休学の申し出 ④入学試験規定の改定	14	11
	10	20	1. 委員会報告 2. 審議事項：①学則変更 ②ネットワーク大学コンソーシアム岐阜単位互換	14	11
	11	15	1. 審議事項：平成23年度入学試験合否判定	14	11
	11	17	1. 委員会報告	14	11
	12	7	1. 審議事項：平成23年度入学試験合否判定	14	11
	12	15	1. 委員会報告	14	12
	12	21	1. 審議事項：平成23年度入学試験合否判定	14	10
	23	1	19	1. 委員会報告	14
1		25	1. 審議事項：平成23年度入学試験合否判定	14	10
2		14	1. 審議事項：平成24年度入学試験合否判定	14	11
2		16	1. 第12回障害者スポーツ大会 2. 卒業判定	14	12
2		22	1. 審議事項：平成23年度入学試験合否判定	14	12
3		8	1. 審議事項：平成23年度入学試験合否判定	14	11
3		16	1. 審議事項：卒業要件判定 2. 委員会報告	14	12
3		28	1. 審議事項：平成23年度入学試験合否判定	14	12
3		30	1. 審議事項：①進級判定②退学の申出 ③休学の申出	14	12

岐阜保健短期大学 各種委員会名簿

入試委員会	図書・紀要委員会	教務委員会	学生委員会	倫理委員会
永井学長	熊崎教授	村上教授	太田教授	河野教授
太田教授	酒向教授	酒向教授	酒向教授	永井学長
酒向教授	村上教授	太田教授	村上教授	酒向教授
村上教授	太田教授	河野教授	間准教授	村上教授
吉村教授	小野教授	武田講師	成瀬講師	太田教授
河野教授	河野教授	木村講師	田上講師	小野教授
間准教授	原田准教授	杉浦講師	渡辺講師	岩久教授
南谷講師	前田講師			

FD委員会	教員審査委員会	広報委員会	自己点検・評価委員会
河野教授	永井学長	太田教授	永井学長
酒向教授	酒向教授	酒向教授	豊田教授
村上教授	村上教授	村上教授	酒向教授
太田教授	太田教授	河野教授	村上教授
三輪准教授	吉村教授	留田講師	太田教授
原田准教授	岩久教授	廣渡講師	河野教授
堀部講師		横山事務局長	熊崎教授
田上講師			

## 基準IV-C ガバナンス

### 「A」 概要

大学のガバナンスについては世界各国で検討され、進展しつつあるが、本学のような医療に特化した私立の短期大学では大きな問題はない。ガバナンスの概念が企業で行われている経営管理の改革の考えを大学にあてはめるものすると、問題はかなり大きな組織を持つ大学に起こりうることを考えられる。ガバナンスの意味が、「統治」や「管理」の意味であり、本学の場合、大学の目的が、地域医療に役立つ質の高い医療人の養成教育に絞って、理事会主導で運営され、監事の監査や評議員会の指導のもとで動いている場合には、大きな問題はないと考える。本学としては教学の実行あるのみであり、結果として実績を残すことが何より重要で、組織の運営上あるいは管理上における課題として、考える余地はない。

### 「B」 改善計画

現時点で、運営に関して第三者の監事あるいは評議員会から大きな指摘はない。教学について文部科学省からは完成年度前後においての視察があり、指導があったが、その対応に運営面からの指摘はない。従って、教学面での改善に組織として運営上ガバナンスを考えなければならない点はない。

## 基準IV-C-1 監事は寄付行為の規定に基づいて適切に業務を行っている

### (a) 現状

監事は、法人の業務及び財産の状況を監査し、理事会に毎回出席し、意見を述べている。又、監査法人の監査と連携し監査を行った。平成21年度決算については、寄附行為に基づき監事および公認会計士の監査を行った。また、平成22年度から会計監査

法人に変更した。

(b) 課題

現時点では監査の中心は会計監査となっている。将来的には業務監査にも、時間を割き将来展望も見据えた監査が望まれる。

基準 I V - C - 2 評議員会は寄付行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として、適切に運営している

(a) 現状

評議員会は理事会メンバーの約2倍の人数で、寄付行為の規定に基づいて開催し、適切に運営している。評議員会は、各方面からの識者に参加いただいているので大局的な立場から意見が述べられている。本年度の評議会での意見は全般的に、大きな指摘はなく、理事会の諮問機関として、適切に運営している。以下に平成20-22年の開催記録を示す。

評議委員会開催状況（平成20年度～平成22年度）

年	月	日	主な議案	定員	出席者数 (委任状)
20	3	21	1. 理事・監事・評議委員選任 2. 平成20年度予算 3. 岐阜保健短期大学の設置届け 4. 新学科設置に伴う寄付行為・学則変更 5. 岐阜保健短期大学の規程・内規 6. 新組織及び人事	15	12 (3)
20	5	16	1. 学校法人豊田学園平成19年度決算報告 2. 岐阜保健短期大学新学科設置 3. 岐阜保健短期大学の規程・内規 4. 岐阜保健短期大学調理専門学校 5. 医療専門学校介護福祉学科 6. 岐阜保健短期大学特別奨学金制度 7. 医療専門学校東洋医療学科特別奨学金	15	11 (4)
20	8	22	1. 岐阜保健短期大学作業療法学専攻増の基本計画 2. 岐阜保健短期大学言語聴覚学専攻新設に伴う学科増 3. 岐阜保健短期大学看護学科変更承認申請 4. 岐阜保健短期大学学科増に伴う寄付行為・学則変更 5. 医療専門学校介護福祉学科廃止 6. 学校法人豊田学園 お規程・内規 7. 医療専門学校の特別奨学金制度 8. 医療専門学校国試不合格者授業料無料 9. 岐阜保健短期大学学納金分割納入変更	15	12 (3)
20	11	21	1. 学校法人豊田学園の予算補正 2. 岐阜保健短期大学リハビリテーション学科 3. 岐阜保健短期大学人事 4. 岐阜保健短期大学客員教授 5. 医療専門学校介護福祉学科廃止届け 6. 医療専門学校看護学科廃止届け 7. 医療専門学校の規程・内規 8. 岐阜保健短期大学言語聴覚学専攻新設に伴う学科増 9. 岐阜保健短期大学人事 10. 開学記念講演会	15	12 (3)
21	3	18	1. 平成21年度予算 2. 岐阜保健短期大学リハビリテーション学科の設置 3. 新学科設置に伴う寄付行為・学則変更 4. 新組織及び人事 5. 岐阜保健短期大学医療専門学校作業療法士の募集停止	15	12 (3)
21	5	22	1. 学校法人豊田学園平成20年度決算報告 2. 岐阜保健短期大学リハビリテーション学科の設置 3. 岐阜保健短期大学の規程・内規 4. 特別奨学金制度	15	12 (3)
21	8	21	1. 岐阜保健短期大学リハビリテーション学科の設置 2. 寄付行為の登記 3. 授業料減免及び特別奨学金制度 4. 授業料減免等を実施する私立大学への無利子融資参画 5. 岐阜保健短期大学の規程 6. 大学等設置に係わる寄付行為の財政状況及び施設等整備状況調査時の指摘事項 7. 保育所移管先法人応募 8. 岐阜保健短期大学の四大化	15	9 (6)

21	11	27	1. 岐阜保健短期大学の四大化 2. 寄付行為変更 3. 学校法人豊田学園の内規 4. 副理事長及び副学長選任 5. 情報公開 6. 常任理事選任 7. 学校法人豊田学園の予算補正	15	9 (6)
22	3	19	1. 平成22年度事業計画及び予算 2. 岐阜保健大学の設置 3. 学校法人豊田学園の寄付行為変更 4. 学校法人豊田学園の規程・内規変更 5. 岐阜保健短期大学の学長 6. 平成22年度新組織 7. その他(借入金、売店)	14	10 (4)
22	5	21	1. 学校法人豊田学園平成21年度決算報告 2. 岐阜保健大学の設置 3. 特別奨学金制度と授業料 4. 寄付金贈呈 5. 新規採用と短大看護学科の昇任者 6. 授業料等の納付金返還規約	14	11 (3)
22	8	20	1. 四大(岐阜保健大学)設置 2. 岐阜保健短期大学の学則の変更 3. 岐阜保健短期大学の募集要項追加。変更 4. 岐阜保健短期大学医療専門学校学則変更 5. 岐阜保健短期大学の規程変更 6. 監査法人変更	15	8 (7)
22	11	25	1. 学校法人豊田学園理事・評議委員選任 2. 寄付行為変更 3. 学校法人豊田学園の予算補正 4. 岐阜保健短期大学の学則変更 5. 学校法人豊田学園の就業規程 6. 学校法人豊田学園の内規	15	9 (6)
23	3	18	1. 評議員選任 2. 平成22年度事業計画及び予算 3. 新組織及び人事 4. 岐阜保健短期大学設置認可申請書 5. 不動産取得 6. 岐阜保健短期大学医療専門学校作業療法士指定取消	15	12 (3)

#### 基準Ⅴ C-3 ガバナンスが適切に機能している

##### (a) 現状

前述のように、本学の場合、医療系の短期大学であり、法人の運営は大きな問題はなく、監査および評議会も定期的開催され、大きな問題点の指摘も受けていない。学校法人の中・長期計画に基づく毎年の事業計画や予算は短期大学を4年制大学に移行させる構想のもと理事会に提案し、監事および評議会にも承認を得ている。毎年の事業計画および予算は3月の定例理事会で決定し、評議会に諮って承認を得ている。予算の執行については翌年度5月の定例理事会にて決算報告書を作成し、監事および公認会計士の監査を受けている。監事および公認会計士の監査結果では適正に運用されていることを認めている。日常的な出納業務、計算書類、財産目録

は経理課長を通じて理事長に報告され、適切に運用されている。また、本学では寄付金の募集および学校債の発行は行っていない。本学の現状としては学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ホームページに教育情報を公表し、財務情報も同時に公開している。以上のことから本学のガバナンスは適切に機能している。

(b) 課題

上述のように、本学におけるガバナンスに関して現時点では問題ない。しかし、大学以外の企業で行われているガバナンスの概念を大学に持ち込むのであれば、大学という特殊な文化を土壌にした組織での大学特有のガバナンスが求められる。そのものが未だに確固たる形で確立していない現況で課題を述べるのは早計と考える。

過去3カ年の監査の実施状況について

毎会計年度の計算書類、財産目録等は学校法人会計基準に従って作成している。創設以来毎年監査法人の監査は、2ヶ月に1度行っている。5月には決算監査を2～3日行っており、最終日に監査報告および講評があるが、過去3年間において特筆すべき指摘事項はなかった。監査法人の監査と併せて法人監事の監査も、毎年5月の理事会前に行われているが、理事会に報告すべき事項は、検出されていない。また、平成22年度から会計監査法人を「新日本有限責任監査法人」から「監査法人アンビシャス」に変更した。

公認会計士による監査実施状況				
(平成19年度から22年度)				
年	月	日	概要	備考
19	8	7・10	期中監査	
19	8	10	期中監査	
19	10	25	期中監査	
19	11	28	期中監査・補正予算	
19	12	25	期中監査	
20	2	7・21	期中監査	
20	3	19・27	決算方針・次年度予算検討	
20	4	17	期末監査	
20	5	13	決算書監査	
20	9	17	期中監査	
20	10	8・29	期中監査	
20	11	14	期中監査・補正予算	
20	12	10	期中監査	
21	1	22	期中監査・議事録等閲覧	
21	2	24	期中監査	
21	3	17	次年度予算検討	
21	4	21	期末監査	
21	5	14・19	決算書監査	
21	8	10	期中監査	
21	9	16	期中監査・業務フローチェック	
21	11	20	期中監査・補正予算	
22	1	19・28	期中監査・内部統制について	
22	3	11	決算方針	
22	7	20	決算書監査	
22	8	2	期中監査	
22	10	4	期中監査	
22	11	2・29・30	期中監査・補正予算・業務フローチェック	
23	2	7	期中監査	

#### 財務情報の公開について

財務情報の公開は、私立学校法第47条第2項にもとづき、創設時より財務情報（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表）を本学事務局において保管管理し、教職員が情報を共有することおよび閲覧に供することとしていた。平成19年には、「学校法人豊田学園情報公開規程」を制定し、広く利害関係者からの請求に応じて閲覧に供することとした。また、卒業生・受験生・地域社会等に対しては、ホームページに掲載するなど、広く社会に対する説明責任を果たすための方策を実施している。

以上